第1章 自治協議会アンケート

調査結果

1. 自治協議会の会長(代表者)について

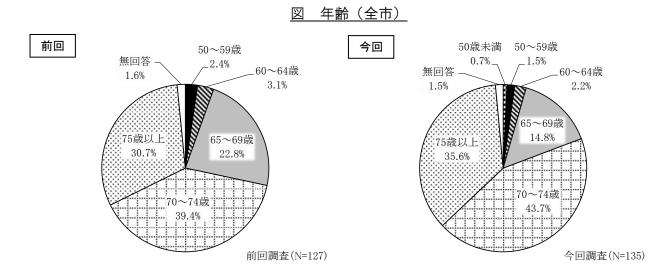
1-1. 会長について

(1) 年齢

問29. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。(平成31年3月31日現在)

会長の年齢は、「 $70\sim74$ 歳」(43.7%)が最も多く、次いで「75歳以上」(35.6%)となっており、これらを合わせた『70歳以上』が全体の約8割を占めている。なお、平均年齢は72.8歳となっている。

前回調査と比較すると、「 $70\sim74$ 歳」と「75 歳以上」の割合が高くなっており、『70 歳以上』では 9.2 ポイント増加している。



行政区別にみると、中央区と南区は「75 歳以上」が過半数を占め、他の行政区に比べ平均年齢がやや高くなっている。

50歳未満 50~59歳 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75歳以上 平均(歳) 凡例 今回調查(N=135) 35.6 14.8 43.7 72.8 東 区(n=28) 25.0 70.5 21.1 21.1 博多区(n=19) 52.6 71.7 36.4 54.5 中央区(n=11) 75.0 9.1 4.2 南 区(n=24) 58.3 76.1 区 72.7 27.3 城南区(n=11) 73.0 早良区(n=22) 45.5 71.9 18.2 31.8 50.0 15.0 西区(n=20) 30.0 73.1 20% 60% 100% 40%

図 年齢(全市、行政区別)

(2) 在任年数

問30. あなたは、自治協議会等の会長になって、今年で何年目ですか。

会長の在任年数は、「5年以上」(34.1%) が最も多く、次いで「2年未満」、「2~5年未満」(各々32.6%) となっている。なお、平均在任年数は3.6年である。

前回 今回 無回答 無回答 1.6% 0.7% 2年未満 2年未満 5年以上 5年以上 29.9% 34.6% 34.1% 32.6% ~5年未満 2~5年未満 33.9% 32.6% 前回調査(N=127) 今回調査(N=135)

図 在任年数(全市)

行政区別にみると、中央区と南区は「5年以上」の割合が高く、他の行政区に比べ平均在任年数がやや長くなっている。

2年未満 2~5年未満 5年以上 無回答 平均(年) 凡例 今回調査(N=135) 32.6 3.6 34.1 50.0 28.6 東 区(n=28) 2.9 31.6 博多区(n=19) 3.5 中央区(n=11) 4.2 ////////36.4 政区 25.0 南 区(n=24) 4.2 27.3 城南区(n=11) 3.8 早良区(n=22) 31.8 27.2 3.7 35.0 西 区(n=20) 30.0 3.8 100%

図 在任年数(全市、行政区別)

(3) 1か月あたりの活動従事日数

問31. あなたは、自治協議会等の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

会長の1か月あたりの活動従事日数は、「 $16\sim20$ 日」(30.4%)が最も多く、次いで「 $11\sim15$ 日」(25.2%)、「 $6\sim10$ 日」(19.3%)、「 $21\sim25$ 日」(14.1%) となっている。なお、平均活動従事日数は 16.6 日である。

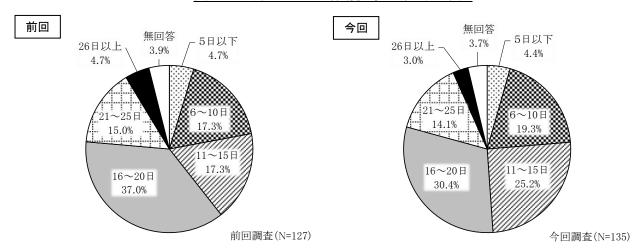
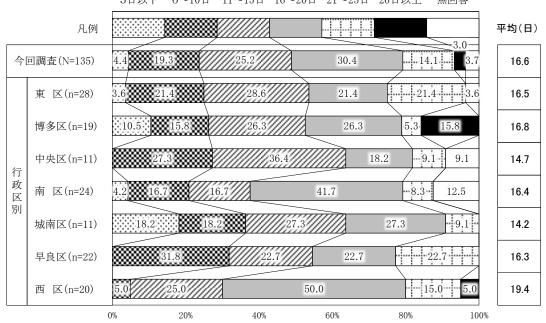


図 1か月あたりの活動従事日数(全市)

行政区別にみると、西区で「16~20 日」が半数を占め、他の行政区に比べ平均活動従事日数が やや長くなっている。

図 1か月あたりの活動従事日数(全市、行政区別) 5日以下 6~10日 11~15日 16~20日 21~25日 26日以上 無回答

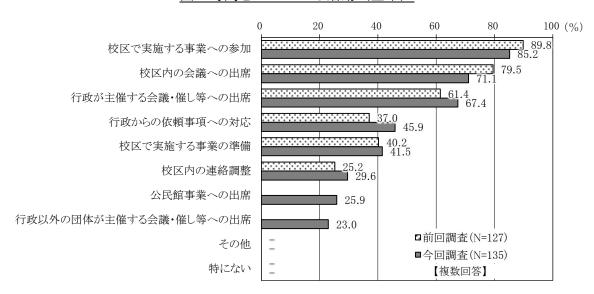


(4) 時間をさいている活動

問32. あなたは、自治協議会等の会長として、特にどのようなことに時間をさいていますか。 当てはまるものを<u>3つまで</u>選び、番号に○をつけてください。

会長として特に時間をさいている活動は、「校区で実施する事業への参加」(85.2%)が最も多く、 次いで「校区内の会議への出席」(71.1%)、「行政が主催する会議・催し等への出席」(67.4%)と なっている。

図 時間をさいている活動(全市)



行政区別にみると、各区とも「校区で実施する事業への参加」が最も多く、博多区はその割合が 100.0%となっている。また、新たな選択肢である「公民館事業への出席」は西区、「行政以外の団 体が主催する会議・催し等への出席」は博多区の割合が他の行政区に比べ高い。

表 時間をさいている活動(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)

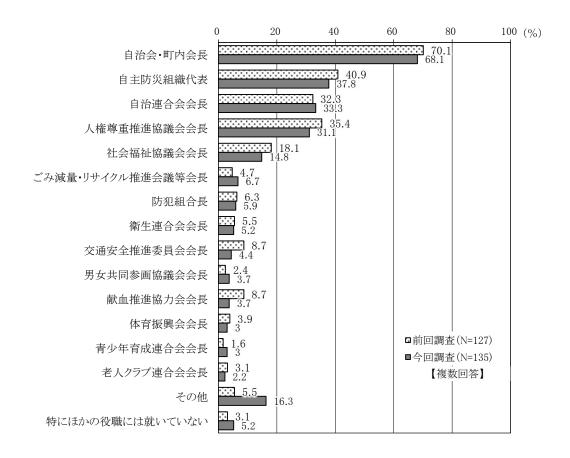
		合計	への参加 校区で実施する事業	席校区内の会議への出	議・催し等への出席行政が主催する会	への対応 行政からの依頼事項	の準備校区で実施する事業	校区内の連絡調整	公民館事業への出席	への出席 催する会議・催し等 行政以外の団体が主	その他	特にない	無回答
2	今回調査	135 100.0	115 85.2	96 71.1	91 67.4	62 45.9	56 41.5	40 29.6	35 25.9	31 23.0	-	1 1	2 1.5
	東区	28 100.0	23 82.1	19 67.9	19 67.9	10 35.7	13 46.4	9 32.1	4 14.3	7 25.0	-	1 1	_
	博多区	19 100.0	19 100.0	15 78.9	13 68.4	11 57.9	6 31.6	6 31.6	7 36.8	7 36.8	_ _	1	_
行	中央区	11 100.0	10 90.9	7 63.6	5 45.5	6 54.5	4 36.4	3 27.3	1 9.1	2 18.2	-	1 1	-
政区	南区	24 100.0	18 75.0	18 75.0	16 66.7	10 41.7	11 45.8	8 33.3	8 33.3	4 16.7	-	_	2 8.3
別	城南区	11 100.0	10 90.9	8 72.7	8 72.7	3 27.3	5 45.5	2 18.2	2 18.2	1 9.1	-	-	-
	早良区	22 100.0	19 86.4	14 63.6	15 68.2	9 40.9	6 27.3	6 27.3	5 22.7	4 18.2	-	-	_
	西区	20 100.0	16 80.0	15 75.0	15 75.0	13 65.0	11 55.0	6 30.0	8 40.0	6 30.0	- -	-	-

(5) 他団体の役職との兼務状況

問 33. あなたは、校区で、自治協議会等の会長以外の役職に就いていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

他団体の役職との兼務状況をみると、「自治会・町内会長」(68.1%)が最も多く、次いで「自主防災組織代表」(37.8%)、「自治連合会会長」(33.3%)、「人権尊重推進協議会会長」(31.1%)となっている。なお、「特にほかの役職には就いていない」(5.2%)と答える人は1割にも満たない。

図 他団体の役職との兼務状況(全市)



行政区別にみると、博多区では「自治会・町内会長」、中央区では「防犯組合長」、西区では「人権尊重推進協議会会長」の割合が他の行政区に比べて高くなっている。

表 他団体の役職との兼務状況(全市、行政区別)

上段:回答者数(人)

															权.土	.凹合 11 (<u>こ口のの</u>	割合(%
		合計	自治会・町内会長	自主防災組織代表	自治連合会会長	会長 人権尊重推進協議会	社会福祉協議会会長	ル推進会議等会長ごみ減量・リサイク	防犯組合長	衛生連合会会長	会長 交通安全推進委員会	会長男女共同参画協議会	献血推進協力会会長	体育振興会会長	長少年育成連合会会	長人クラブ連合会会	その他	就いていない特にほかの役職には
4	今回調査	135 100.0	92 68.1	51 37.8	45 33.3	42 31.1	20 14.8	9 6.7	8 5.9	7 5.2	6 4.4	5 3.7	5 3.7	4 3.0	4 3.0	3 2.2	22 16.3	7 5.2
	中区	28	17	8	14	6	3	-	1	3	-	2	2	1	1	-	6	1
	東区	100.0	60.7	28.6	50.0	21.4	10.7	-	3.6	10.7	-	7.1	7.1	3.6	3.6	-	21.4	3.6
	博多区	19	18	10	10	5	3	2	-	1	1	-	-	-	-	1	7	-
		100.0	94.7	52.6	52.6	26.3	15.8	10.5	_	5.3	5.3	_	_	_	_	5.3	36.8	_
	中央区	11	9	6	2	2	3	2	4	1	1	1	1	1	1	-	2	-
行	一人口	100.0	81.8	54.5	18.2	18.2	27.3	18.2	36.4	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-	18.2	_
政	南区	24	17	8	7	3	1	1	1	-	-	-	-	-	_	-	3	3
区		100.0	70.8	33.3	29.2	12.5	4.2	4.2	4.2	-	-	-	_			_	12.5	12.5
別	城南区	11	7	3	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	2
		100.0	63.6	27.3	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2
	早良区	22 100.0	14 63.6	6 27.3	6 27.3	10 45.5	3 13.6	9.1	$\frac{1}{4.5}$	_	3 13.6	_	$\frac{1}{4.5}$	_	4.5	_	2 9.1	_
		20	10	10	5	15	6	3.1	4.0	_	13.0	_	4.5	1	4.0	1	3.1	1
	西区	100.0	50.0	50.0	25.0	75.0	30.0	5.0	_	_	_	_	_	5.0	_	5.0	5.0	5.0

(6) 公民館に足を運ぶ頻度

問 34. あなたは、どのくらいの頻度で公民館に足を運びますか。当てはまるものを10選び、番号に0をつけてください。

会長として公民館に足を運ぶ頻度は、「週2回以上」(49.6%)が最も多く、次いで「ほぼ毎日」(38.5%)となっており、これらを合わせた『週2回以上』が全体の約9割を占めている。

今回 前回 ほとんど 月2~3回程度 無回答 月2~3回程度 足を運ばない 0.8% 2.2% 2.4% 0.7%週1回以上 週1回以上 8.9% 6.3% ほぼ毎日 ほぼ毎日 38.5% 36.2% 週2回以上 週2回以上 49.6% 54.3%

前回調査(N=127)

図 公民館に足を運ぶ頻度(全市)

行政区別にみると、中央区では「ほぼ毎日」(54.5%)が過半数を占め、西区では『週2回以上』の割合が100.0%となっている。

今回調査(N=135)

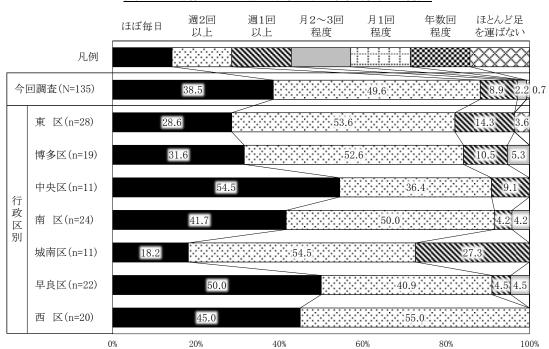


図 公民館に足を運ぶ頻度(全市、行政区別)

1-2. 会長職について

(1) 選出方法

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に○をつけてください。

会長の選出方法をみると、「選考委員会による選考」(43.0%) と「互選」(40.0%) が多くを占めており、以下、「投票」(11.1%)、「その他」(5.2%) と続いている。

前回 今回 その他 無回答 無回答 5.2% 0.7% 3.9% 互選 互選 39.4% 40.0% 選考委員会 選考委員会 による選考 による選考 44.1% 43.0% 投票 投票 12.6% 11.1% 前回調査(N=127) 今回調査(N=135)

図 選出方法(全市)

行政区別にみると、東区、西区では「互選」、それ以外では「選考委員会による選考」による選出が最も多くなっている。

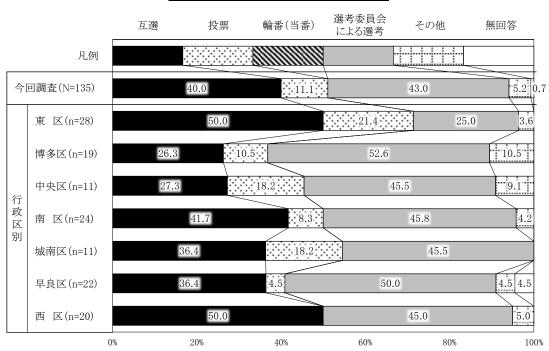


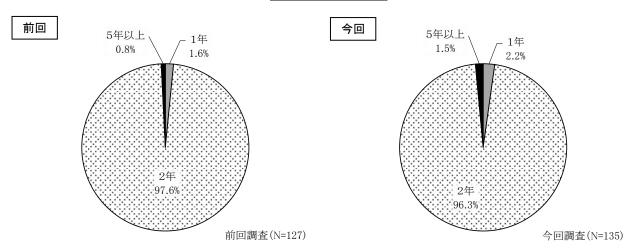
図 選出方法(全市、行政区別)

(2)任期

問2. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に○をつけてください。

会長の任期は、「2年」が96.3%とほとんどを占めており、「1年」(2.2%)、「5年以上」(1.5%)が僅かながらみられる。

図 任期(全市)



行政区別にみても、各区とも「2年」がほとんどを占めている。

表 任期(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下四・全回答者に占める割合(%)

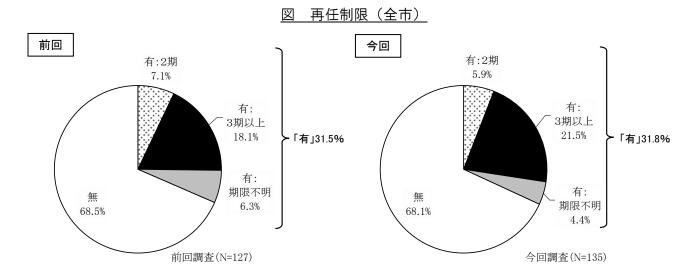
				下段: 笙四	合有に占め)る割合(%)
		合計	1 年	2 年	3 年	4 年	5年以上
2	今回調査	135 100.0	3 2.2	130 96.3	_ _	1 1	2 1.5
	東区	28 100.0	3 10.7	24 85.7	-		1 3.6
	博多区	19 100.0		19 100.0	-		
行	中央区	11 100.0		11 100.0	-	1 1	-
政区	南区	24 100.0		24 100.0	_ _	-	-
別	城南区	11 100.0	-	11 100.0	- -	-	-
	早良区	22 100.0	1 1	22 100.0	1 1	1 1	-
	西区	20 100.0		19 95.0	_	_	1 5.0

(3) 再任制限

問3.会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に○をつけてください。また、1を選んだ場合は、()内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

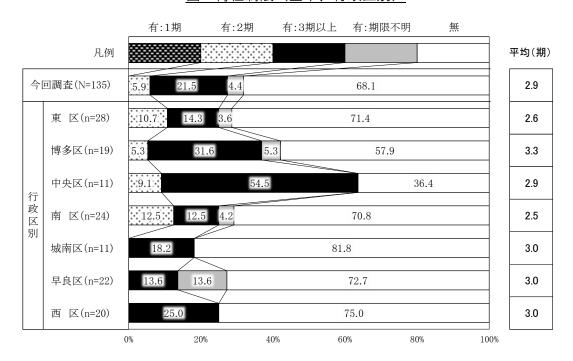
会長の再任制限の有無をみると、「有」が31.8%、「無」が68.1%となっている。

また、「有」の場合の制限任期の範囲は、回答不明を除けば「2期」から「5期」となっており、 平均は2.9期である。



行政区別にみると、ほとんどの区は「無」が半数以上を占めるが、唯一、中央区は「有」が 63.6% を占めている。

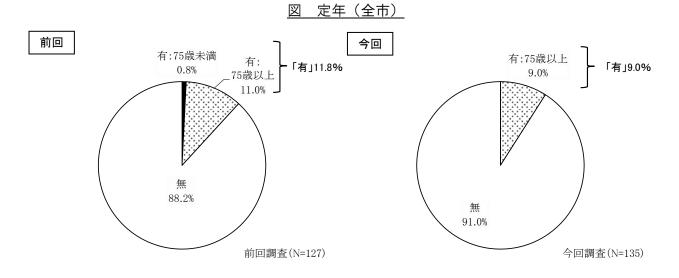
図 再任制限(全市、行政区別)



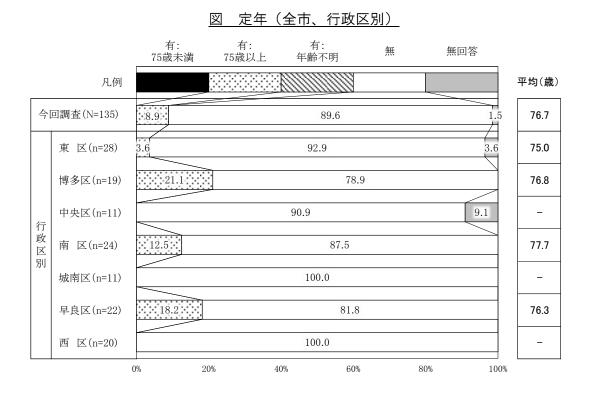
(4) 定年

問4.会長に年齢による定年はありますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に〇をつけてください。また、1を選んだ場合は、()内に定年の年齢を記入してください。

会長の定年の有無をみると、「有」が 9.0%、「無」が 91.0%となっている。 また、「有」の場合の定年の範囲は「75歳」から「80歳」となっており、平均は 76.7歳である。



行政区別にみると、「有」は東区、博多区、南区、早良区の4区となっている。



(5) 手当

問5.会長手当(報酬的なもの)はありますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に〇をつけてください。また1を選んだ場合は、())内に金額を記入してください。

会長手当の有無をみると、「有」が92.0%、「無」が7.4%となっている。

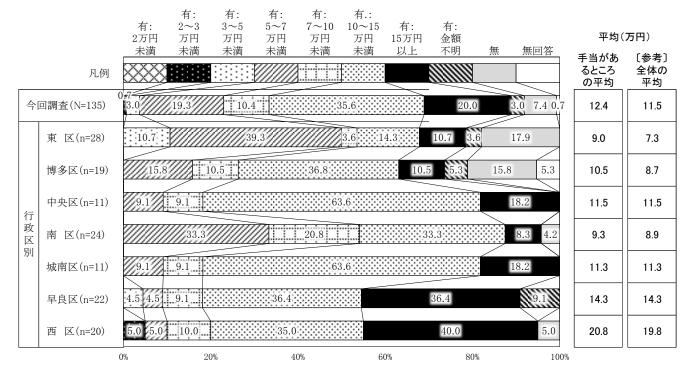
また、「有」の場合の会長手当の範囲は、回答不明を除けば「2万円」から「60万円」となって おり、平均額は12.4万円である。

なお、区分別にみると「10~15 万円未満」(35.6%) が最も多い。 前回調査と比較すると、「有」が 6.2 ポイント増加している。

図 手当(全市) 有: 前回 今回 無回答 有:3~5万円 無回答 2~3万円未満 1.6%. 未満 0.7% 0.7% 有: 5.5% 有:金額不明 有:金額不明 3~5万円未満 0.8% 3.0% 3.0% 無 無 7.4% 12.6% 有:5~7万円 ~7万円 未満 未満 :15万円 19.3% 5万円以上 以上 22.8% 有:7~10万円 20.0% 15.7% 未満 有:7~10万円 10.4% 有:10~15 有:10~15 未満 万円未満 万円未満 7.1% 33.9% 35.6% 「有」 「有」 「無 前回調査(N=127) 今回調査(N=135) 85.8% 12.6% 92.0% 7.4%

行政区別にをみると、平均額が最も高いのは西区の 20.8 万円、最も低いのは東区の 9.0 万円となっている。

図 手当(全市、行政区別)



(6)活動費

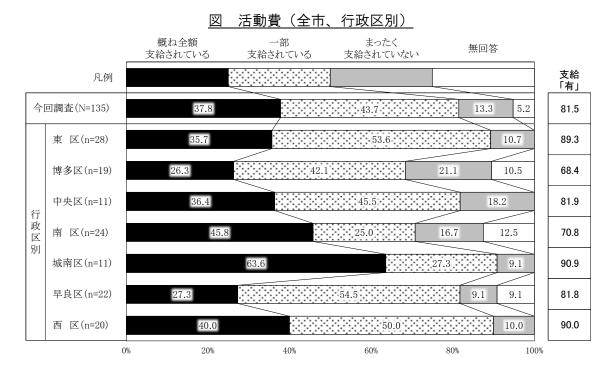
問6.会長への活動費(交通費や通信費などの費用弁償的なもの)は支給されていますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に○をつけてください。また、1、2を選んだ場合は、 ()内に金額を記入してください。

会長への活動費の支給状況は、「概ね全額支給されている」(37.8%)、「一部支給されている」(43.7%)を合わせた「有」が81.5%を占め、「まったく支給されていない」は13.3%となっている。

前回調査と比較すると、「有」が5.9ポイント増加している。

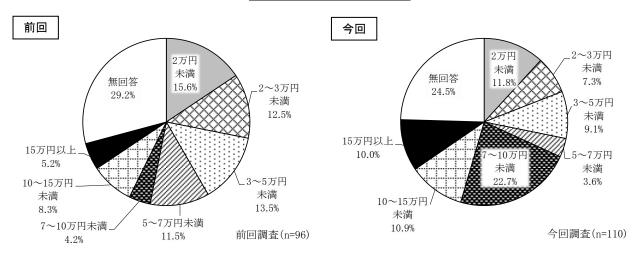
活動費(全市) 义 前回 今回 無回答 無回答 まったく支給 3.9% 5.2% されていない 13.3% まったく支給 概ね全額支給 概ね全額支給 されていない されている 20.5% されている 33.1% 37.8% 部支給 一部支給 されている されている 43.7% 42.5% 「有」 「無」 「有」 前回調査(N=127) 今回調査(N=135) 75.6% 20.5% 81.5% 13.3%

行政区別にみると、「有」は城南区が90.9%で最も割合が高く、博多区が68.4%で最も低くなっている。特に、西区は「概ね全額支給されている」(63.6%)が6割以上を占める。



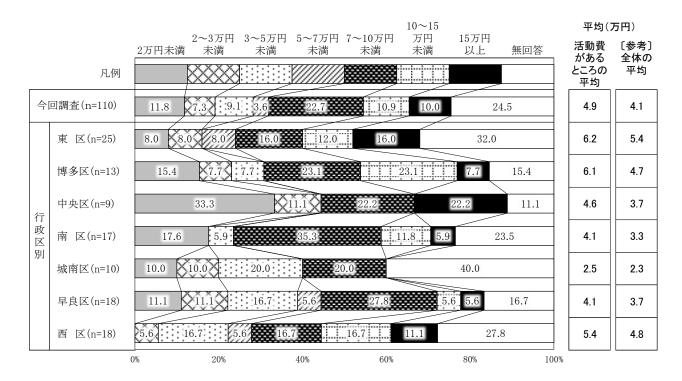
「有」の場合の会長活動費の範囲は「3千円」から「30万円」となっており、平均額は 4.9万円である。

図 活動費の額(全市)



行政区別にみると、平均額が最も高いのは東区の 6.2 万円、最も低いのは城南区の 2.5 万円となっている。

図 活動費の額(全市、行政区別)



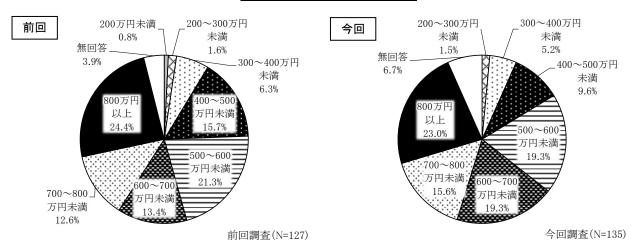
2. 自治協議会の運営について

2-1. 年間の予算額

問7. 自治協議会等の年間の総予算額は、どのくらいですか。()内に金額を記入してください。

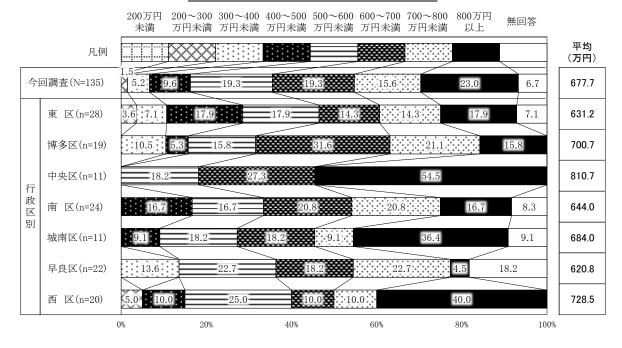
自治協議会の年間予算額をみると、「800 万円以上」(23.0%) が最も多く、以下、「500~600 万円未満」、「600~700 万円未満」(各々19.3%)、「700~800 万円未満」(15.6%) と続いている。なお、平均額は677.7 万円である。

図 年間の予算額(全市)



行政区別にみると、平均額が最も高いのは中央区の 810.7 万円、最も低いのは早良区の 620.8 万円となっている。

図 年間の予算額(全市、行政区別)



自治協議会共創補助金額をみると、「300~400万円未満」(79.3%)が約8割を占め、以下、「200~300万円未満」(10.4%)、「200万円未満」(1.5%)と続いている。

なお、自治協議会共創補助金の平均額は 338.4 万円であり、年間予算額に占める割合は平均 54.6%となっている。

図 自治協議会共創補助金額(全市)

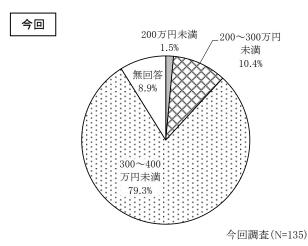
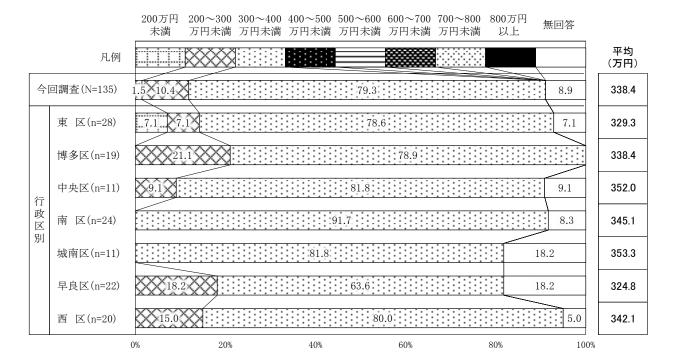
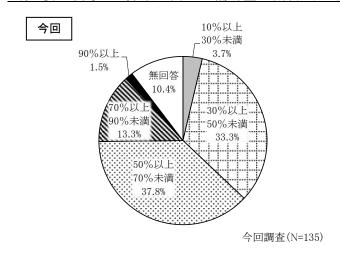


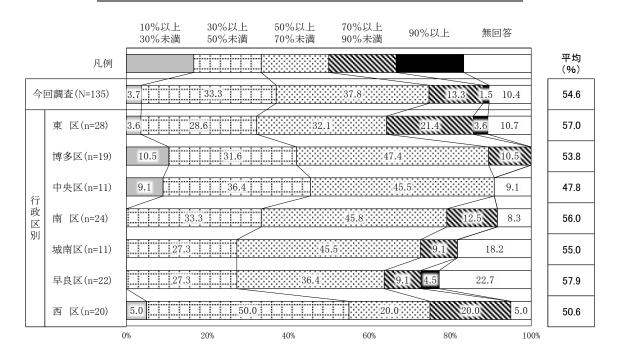
図 自治協議会共創補助金額(全市、行政区別)



〔参考〕年間の予算額に占める補助金の割合(全市)



[参考] 年間の予算額に占める補助金の割合(全市、行政区別)



2-2. 総会・定例会などの開催状況

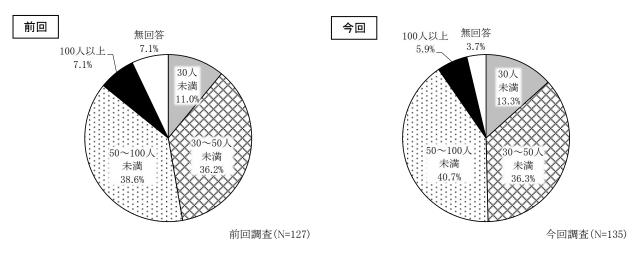
(1)総会の出席対象者数

問8. 総会の出席対象者は、何人ですか。()内に人数を記入してください。

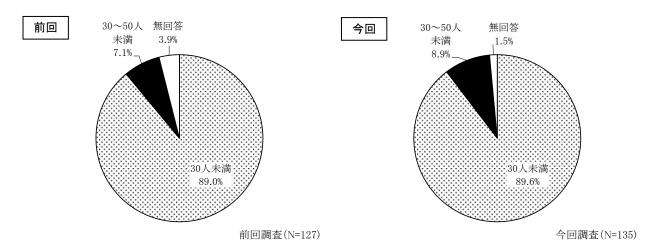
総会の出席対象者数は、「 $50\sim100$ 人未満」(40.7%)が最も多く、次いで「 $30\sim50$ 人未満」(36.3%)、「30 人未満」(13.3%)、「100 人以上」(5.9%) となっており、平均は53.4 人である。

そのうち、自治会・町内会長は「30 人未満」(89.6%) が大半を占め、平均は 15.5 人となっている。

図 総会の出席対象者数(全市)

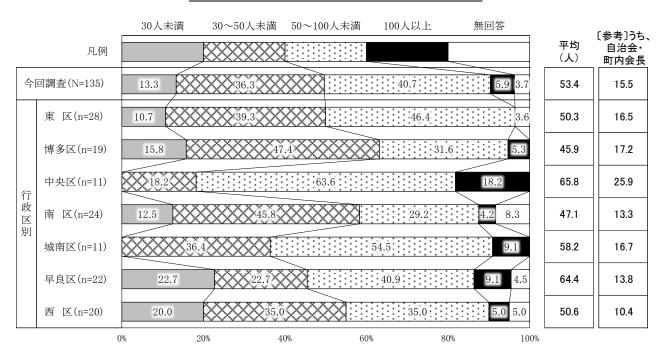


《うち、自治会・町内会長》



行政区別にみると、総会出席者数の平均が最も多いのは中央区の 65.8 人、最も少ないのは博多区の 45.9 人となっている。そのうち、自治会・町内会長の平均は中央区の 25.9 人が最も多くなっている。

図 総会の出席対象者数(全市、行政区別)

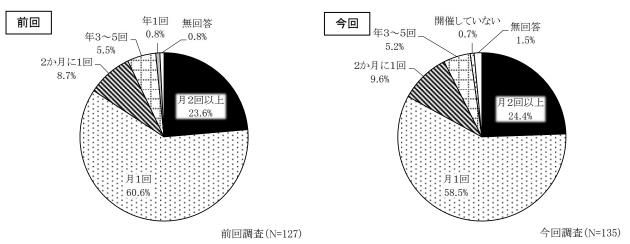


(2) 定例会などの開催頻度

問9.総会以外で、連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議(定例会など)は、 どのくらいの頻度で開催していますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に〇をつけて ください。

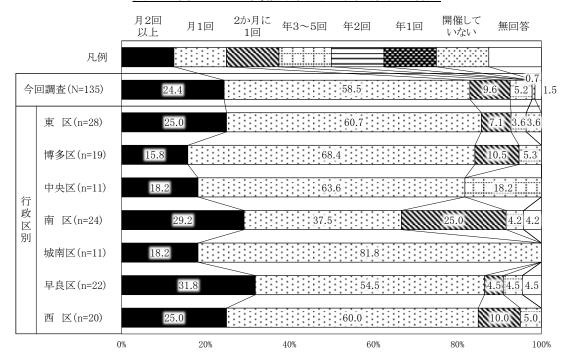
連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議の開催頻度は、「月1回」(58.5%)が過半数を占めており、次いで「月2回以上」(24.4%)となっている。

図 定例会などの開催頻度(全市)



行政区別にみると、ほとんどの区は「月1回」が中心であるが、南区は「月2回以上」や「2か月に1回」なども多くみられる。

図 定例会などの開催頻度(全市、行政区別)

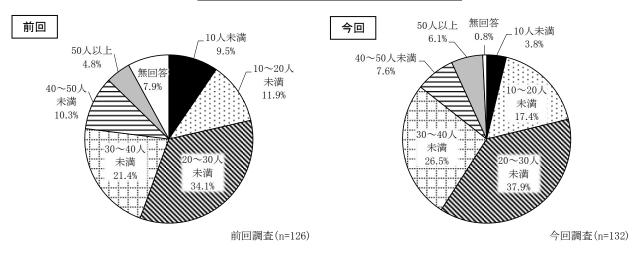


(3) 定例会などの出席対象者数

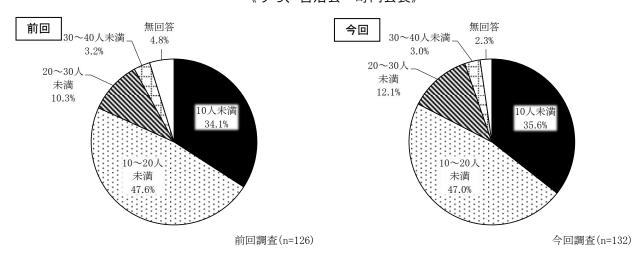
問9-1. (定例会を開催している場合) 出席対象者は、何人ですか。() 内に人数を記入してください。

定例会を開催している場合の出席対象者数は、「20~30 人未満」(37.9%) が最も多く、次いで「30~40 人未満」(26.5%)、「10 人~20 人未満」(17.4%) となっており、平均は29.0 人である。 そのうち、自治会・町内会長は「10 人~20 人未満」(47.0%)、「10 人未満」(35.6%) が中心であり、平均は12.5 人となっている。

図 定例会などの出席対象者数(全市)

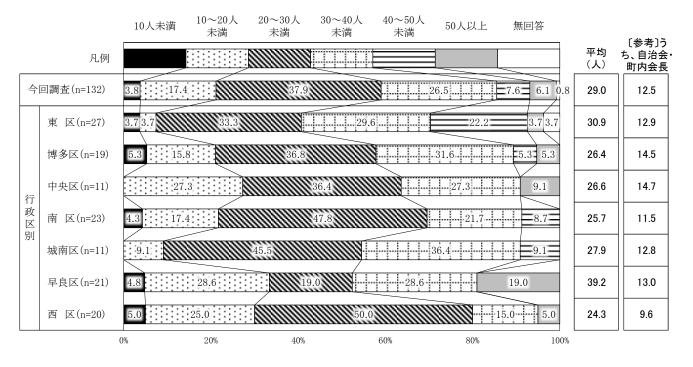


《うち、自治会・町内会長》



行政区別にみると、定例会出席者数の平均が最も多いのは早良区の39.2人、最も少ないのは西区の24.3人となっている。

図 定例会などの出席対象者数(全市、行政区別)



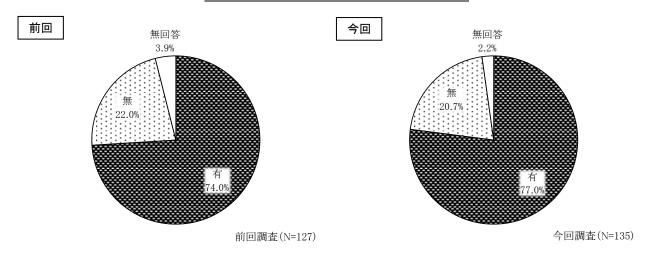
2-3. 組織運営についての状況

(1) 事務局・総務部などの有無

問 10. 事務局や総務部など、組織の運営を専門に担当する部門がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

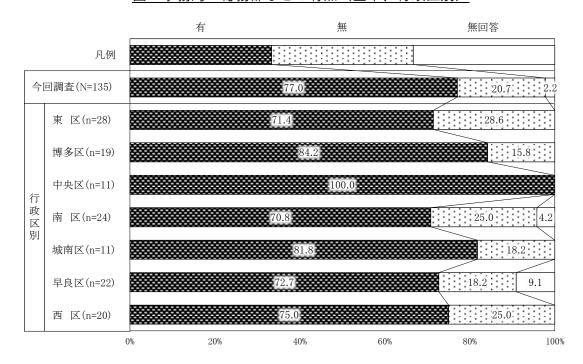
事務局や総務部などの有無をみると、「有」が77.0%、「無」が20.7%となっている。

図 事務局・総務部などの有無(全市)



行政区別にみると、中央区は「有」が100.0%となっている。

図 事務局・総務部などの有無(全市、行政区別)

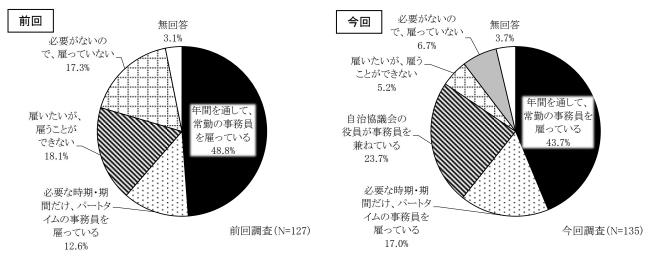


(2) 事務員の雇用状況

問 11. 事務を担当する人(事務員)を雇っていますか。当てはまるものを10選び、番号に 〇をつけてください。また、 $1\sim3$ を選んだ場合は、()内に勤務時間数などを記入してください。

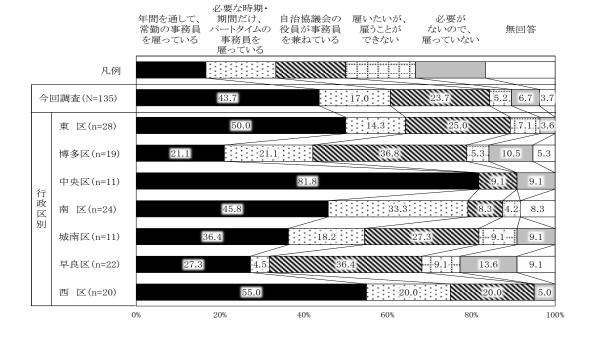
事務員の雇用状況をみると、「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」(43.7%)が最も多く、以下、「自治協議会の役員が事務員を兼ねている」(23.7%)、「必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」(17.0%)と続いている。なお、「雇いたいが、雇うことができない」(5.2%)、「必要がないので、雇っていない」(6.7%)と答える人もみられる。

図 事務員の雇用状況(全市)



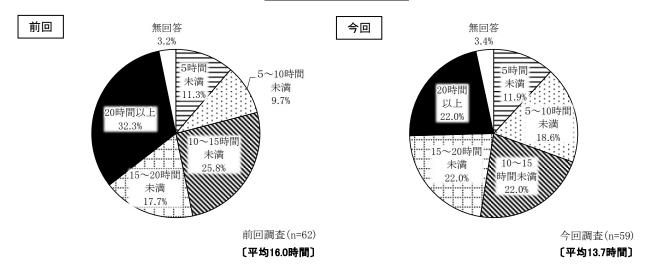
行政区別にみると、博多区、早良区では「自治協議会の役員が事務員を兼ねている」、それ以外では「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」と回答する人が最も多い。

図 事務員の雇用状況(全市、行政区別)

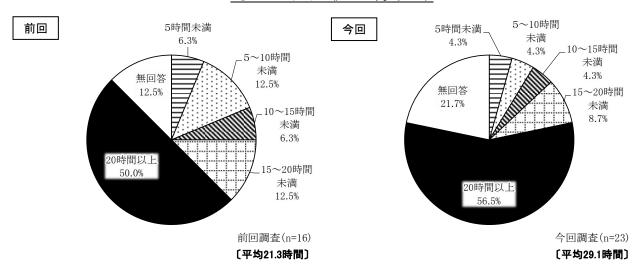


常勤の事務員を雇っている場合の1週間あたり平均時間は13.7時間、パートタイムの事務員を雇っている場合の1か月あたり平均時間は29.1時間、自治協議会の役員が事務員を兼ねている場合の人件費の支出の有無は「有」が31.3%、「無」が53.1%となっている。

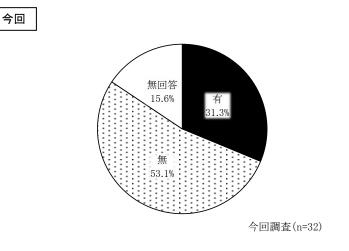
_《常勤》1 週間あたり



《パートタイム》1 か月あたり



《自治協議会役員が兼務》役員手当と別に事務員の人件費の支出の有無



(3) 事務員の人件費

問 11-1. (問 11 で 1~3 を選んだ方へ) 事務員の年間の人件費は、どのくらいですか。(内に金額を記入してください。

事務員を雇っている又は役員が事務員を兼ねていると回答した人に年間人件費を尋ねたところ、 「70万円以上」(18.4%)が最も多く、以下、「30~40万円未満」(13.2%)、「20~30万円未満」(11.4%)、 「10~20万円未満」(10.5%)と続いており、平均額は45.1万円である。

前回調査と比較すると、「5万円未満」から「20~30万円未満」までの割合が高くなっており、 これらを合計した割合が12.2ポイント増加している。

5~10万円未満 5万円未満 前回 今回 5~10万円未満 5万円未満 1.3% 1.3% 10~20万円未満 4.4% 無回答 2.6% 6.4% 10~20万円 6.4% 未満 20~30万円 無回答 10.5% 未満 14.0% 7.7% 70万円 20~30万円 以上 未満 24.4% 以上 30~40万円 11.4% 18.4% 未満 15.4% 30~40万円 40~50万円 60~70万円 未満 60~70万円 未満 未満 13.2% 未満 9.6% 14.1% 12.8% 40~50万円未満 今回調査(n=114)

事務員の人件費(全市)

行政区別にみると、平均額は中央区の89.7万円が最も高くなっている。

前回調査(n=78)

50~60万円未満

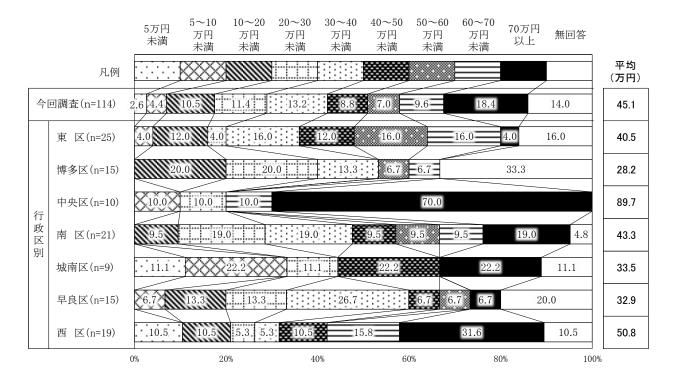
10.3%

事務員の人件費(全市、行政区別)

50~60万円未満.

7.0%

8.8%



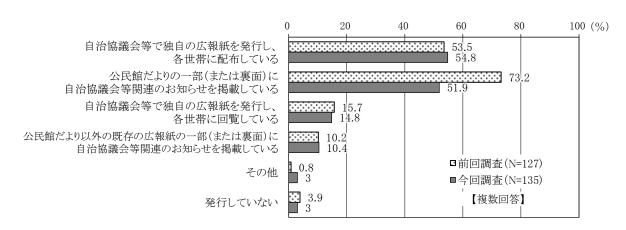
2-4. 広報紙の発行状況

問 12. 広報紙を発行していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

広報紙の発行状況をみると、「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している」 (54.8%) と「公民館だよりの一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」 (51.9%) に特化しており、以下、「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に回覧している」 (14.8%)、「公民館だより以外の既存の広報紙の一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」 (10.4%)、「その他」 (3.0%) と続いている。

前回調査と比較すると、「公民館だよりの一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」と回答する人が大きく減少している。

図 広報紙の発行(全市)



行政区別にみると、博多区は「公民館だよりの一部(または裏面)に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」、早良区と西区は「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している」と回答する人が、他の行政区に比べ多くなっている。

表 広報紙の発行(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)

		合計	帯に配布している広報紙を発行し、各世自治協議会等で独自の	せを掲載している協議会等関連のお知ら(または裏面)に自治公民館だよりの一部	に回覧している報紙を発行し、各世治協議会等で独自の	掲載している会等関連のお知らせをたは裏面)に自治協議の広報紙の一部(まな民館だより以外の既	その他	発行していない	無回答
今回調査		135 100.0	74 54.8	70 51.9	20 14.8	14 10.4	4 3.0	4 3.0	3 2.2
	東区	28 100.0	16 57.1	15 53.6	3 10.7	7.1	-		-
	博多区	19 100.0	4 21.1	14 73.7	3 15.8	10.5	1 5.3	3 15.8	-
行	中央区	11 100.0	7 63.6	8 72.7	-		- -		_ _
政区	南区	24 100.0	12 50.0	12 50.0	5 20.8	3 12.5	_ _	1 4.2	1 4.2
別	城南区	11 100.0	6 54.5	6 54.5	1 9.1	1 9.1	9.1	-	-
	早良区	22	15	9	6	5	-	_	2
	西区	100.0 20 100.0	68.2 14 70.0	40.9 6 30.0	27.3 2 10.0	22.7 1 5.0	2 10.0		9.1

2-5. ホームページの開設状況

問 13. ホームページ等を開設していますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に〇をつけてください。また、開設している場合は、その種類について当てはまるものを〇で囲んでください。

ホームページの開設状況をみると、「開設している」は 38.5%、「開設していないが、今後開設したい」は 19.3%、「開設していない」は 39.3%となっている。

前回調査と比較すると、「開設している」と回答する人が12.7ポイント増加している。

前回 今回 無回答 無回答 3.0% 2.4% している 開設 26.8% 38.5% ていない 39.3% 開設 ていなし 52.0% 開設して いないが、 後開設したい 開設して 18.9% いないが、 今後開設したい 今回調査(N=135) 前回調査(N=127) 19.3%

図 ホームページの開設状況(全市)

行政区別にみると、「開設している」のは中央区が54.5%で最も高く、早良区が27.3%で最も低くなっている。

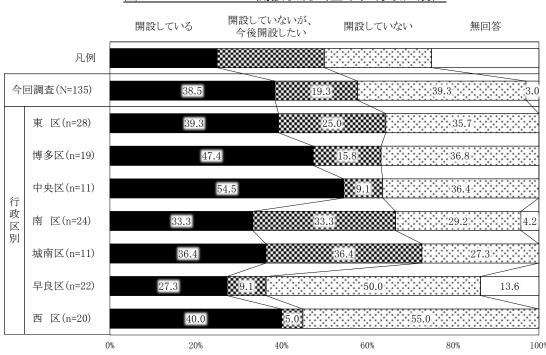


図 ホームページの開設状況(全市、行政区別)

ホームページを開設していると回答した人にその種類を尋ねたところ、「無回答」(69.2%)が約7割を占めるが、「ブログ」が26.9%で最も多くみられた。

図 ホームページの開設種類(全市)

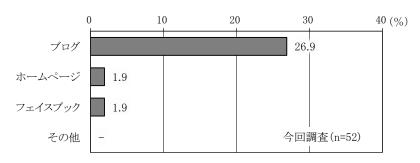


図 ホームページの開設種類(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)

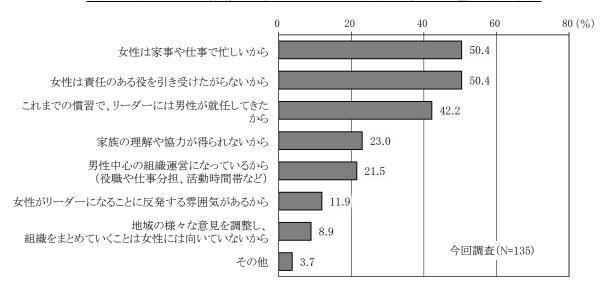
						11合名に口	めの到点(
		仓口 計品	ブログ	ホームページ	フェイスブック	その他	無回答
2	今回調査	52 100.0	14 26.9	1 1.9	1 1.9	_	36 69.2
	東区	11 100.0	1 9.1	-	_	_ _	10 90.9
	博多区	9 100.0	4 44.4	1 11.1	1 11.1		3 33.3
行	中央区	6 100.0	1 16.7	-	-	-	5 83.3
政区	南区	8 100.0	1 12.5	-			7 87.5
別	城南区	4 100.0	1 25.0	-		-	3 75.0
	早良区	6 100.0	1 16.7	- -	-	_ _	5 83.3
	西区	100.0	5 62 5	_	-		3 37 5

2-6. 地域における活動に女性のリーダー(長)が少ない理由

問 14. 現在福岡市では、地域における諸団体などの長(自治協議会会長など)への女性の就任状況は2割程度となっています。あなたは、地域における活動に女性のリーダー(長)が少ない理由は何だと思いますか。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に〇をつけてください。

地域における活動に女性リーダーが少ない理由については、「女性は家事や仕事で忙しいから」、「女性は責任のある役を引き受けたがらないから」(各々50.4%)が最も多く、次いで「これまでの慣習で、リーダーには男性が就任してきたから」(42.2%)、「家族の理解や協力が得られないから」(23.0%)、「男性中心の組織運営になっているから(役職や仕事分担、活動時間帯など)」(21.5%)となっている。

図 地域における活動に女性のリーダー(長)が少ない理由(全市)



行政区別にみると、各区とも上位3位までの回答のいずれかが最も多いものの、博多区では「家 族の理解や協力が得られないから」と回答する人が、他の行政区に比べ多くみられる。

表 地域における活動に女性のリーダー(長)が少ない理由(全市、行政区別)

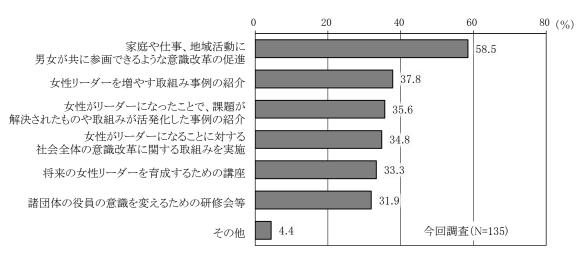
上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%) 就リこ 帯やな男 囲る女 いい整地 忙女 いを女 し性 な仕っ件 てくし域 いこ \の か引性 任一れ \mathcal{O} 口 ら族 気こ性 ど事て中 いは らきは しダま れの がとが 他 答 なと組様 合 てーで - 分い心 あにリ 受責 な理 か家 担るの いは織々 ら事 け任 きにの い解 る反し 、 か組 か女をな たは慣 か発ダ たの かや 活ら織 ら性ま意 計 らすし があ か男習 仕 ら協 動へ運 にと見 事 らる ら性で 力 時役営 るに はめを で な役 が 雰な が 間職に 向て調 135 68 68 12 19 今回調査 100.0 50.4 50.4 42.2 23.0 21.5 11.9 8.9 3.7 14.1 28 13 19 9 東区 100.0 25.0 32.1 7.1 46.4 67.9 28.6 7.1 17.9 17.9 19 博多区 36.8 42.1 100.0 47.4 42.1 21.1 21.1 15.8 5.3 10.5 11 中央区 100.0 36.4 36.445.536.4 9.1 政 5 1 南区 100.0 54.2 50.0 66.7 20.8 20.8 29.2 4.2 4.2 別 11 城南区 <u>18.</u>2 100.0 27.3 45.5 18.2 18.2 45.5 9.1 9.1 22 13 3 3 1 4 早良区 100.0 4.5 59.1 31.8 31.8 13.6 13.6 4.5 18.2 20 13 13 西区 25.0 45.0 35.0 10.0 5.0 100.0 65.0 5.0

2-7. 女性リーダー(長)を増やすためにあったらいいと思う取組み

問 15. あなたは、地域における活動において、女性リーダー(長)を増やすために、どのような取組みがあったらいいと思いますか。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に〇をつけてください。

女性リーダーを増やすためにあったらいいと思う取組みについては、「家庭や仕事、地域活動に 男女が共に参画できるような意識改革の促進」(58.5%)が最も多く、以下、「女性リーダーを増や す取組み事例の紹介」(37.8%)など、それ以外の意見はほぼ同率で続いている。

図 女性リーダー(長)を増やすためにあったらいいと思う取組み(全市)



行政区別にみると、各区とも「家庭や仕事、地域活動に男女が共に参画できるような意識改革の促進」と回答する人が最も多いものの、南区では「将来の女性リーダーを育成するための講座」、城南区では「女性がリーダーになることに対する社会全体の意識改革に関する取組みを実施」と回答する人が、他の行政区に比べ多くみられる。

表 女性リーダー(長)を増やすためにあったらいいと思う取組み(全市、行政区別)

上段:回答者数(人)

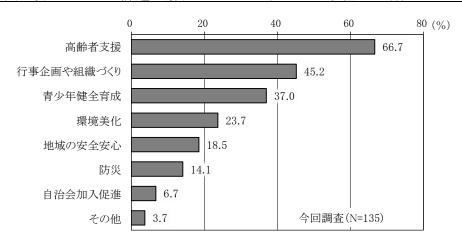
下段:全回答者に占める割合(%) 活さた女 組のこ女 発れこ性 み意と性 進るに家 す女 座を将 会を諸 よ男女の 取 性 育来 等変団 \mathcal{O} 口 化たとが を識にが 組リ 成の え体 他 答 なが仕 しもでリ 実改対リ 合 るの 2 す女 たの 意共事 施革すし 事ダ る性 た役 識に 事や課ダ にるダ 例 め員 たリ 改参地 例取題 関社 計 b) のを のの 革画域 の組がに す会に 紹増 のダ 研意 紹み解な ので活 る全な 促き動 介や 介が決つ 講 修識 135 79 51 48 47 45 43 14 今回調査 58.5 100.0 37.8 35.6 34.8 33.3 31.9 4.4 10.4 16 12 12 10 19 東区 100.0 28.6 57.1 42.9 42.9 35.7 42.9 3.6 14.3 13 博多区 100.0 68.4 47.4 31.6 36.8 26.3 36.8 5.3 5.3 11 4 1 中央区 <u>18.</u>2 100.0 18.2 9.1 36.4 9.1 36.4 9.1 27.3 짮 13 18 12 南区 区 100.0 75.0 50.0 45.8 29.2 54.2 37.5 4.2 別 11 城南区 54.5 36.4<u>2</u>7.3 100.0 9.1 18.2 54.527.3 2.2 10 2 早良区 100.0 36.4 22.7 36.4 45.5 31.8 31.8 9.1 9.1 西区 100.0 60.0 40.0 30.0 50.0 30.0 15.0 5.0

2-8. 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化したもの

問 16. あなたの校区で、女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化したものがあれば、当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化したものについては、「高齢者支援」(66.7%)が最も多く、以下、「行事企画や組織づくり」(45.2%)、「青少年健全育成」(37.0%)、「環境美化」(23.7%)、「地域の安全安心」(18.5%)、「防災」(14.1%)、「自治会加入促進」(6.7%)と続いている。

図 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化したもの(全市)



行政区別にみると、各区とも「高齢者支援」と回答する人が最も多いものの、中央区では「行事 企画や組織づくり」、「青少年健全育成」、「地域の安全安心」と回答する人が、他の行政区に比べ多 くみられる。

表 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化したもの (全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)

		合	高齢者支援	りを重や組織づく	青少年健全育成	環境美化	地域の安全安心	防災	自治会加入促進	その他	無回答
2	今回調査	135 100.0	90 66.7	61 45.2	50 37.0	32 23.7	25 18.5	19 14.1	9 6.7	5 3.7	15 11.1
	東区	28 100.0	19 67.9	8 28.6	9 32.1	7 25.0	3 10.7	3 10.7	1 3.6	7.1	4 14.3
	博多区	19 100.0	13 68.4	11 57.9	8 42.1	5 26.3	3 15.8	3 15.8	2 10.5	_	1 5.3
行	中央区	11 100.0	7 63.6	7 63.6	6 54.5	2 18.2	5 45.5	2 18.2	9.1	_	9.1
政区	南区	24 100.0	15 62.5	14 58.3	6 25.0	5 20.8	4 16.7	4 16.7	1 4.2	$\frac{1}{4.2}$	3 12.5
別	城南区	11 100.0	7 63.6	5 45.5	4 36.4	1 9.1	3 27.3	2 18.2	1 9.1	-	9.1
	早良区	22 100.0	12 54.5	10 45.5	10 45.5	7 31.8	3 13.6	4 18.2	2 9.1	1 4.5	9.1
	西区	20 100.0	17 85.0	6 30.0	7 35.0	5 25.0	4 20.0	1 5.0	1 5.0	1 5.0	3 15.0

3. 自治協議会の活動について

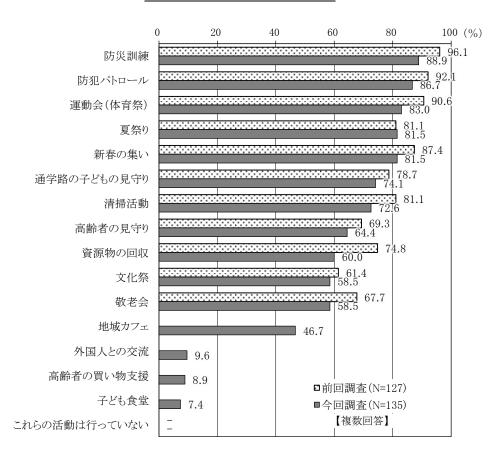
3-1. 活動の実施状況

(1)活動の実施状況

問 18. 次に挙げた活動の中に、自治協議会等が主催または共催しているものはありますか(自治協議会等の内部で実行委員会をつくっている場合や、自治協議会等が実行委員会の一員となっている場合を含みます)。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に〇をつけてください。

自治協議会が主催または共催している活動や行事については、「防災訓練」(88.9%)が最も多く、 次いで「防犯パトロール」(86.7%)、「運動会(体育祭)」(83.0%)、「夏祭り」、「新春の集い」(各々 81.5%)となっており、以下、「通学路の子どもの見守り」(74.1%)、「清掃活動」(72.6%)、「高 齢者の見守り」(64.4%)、「資源物の回収」(60.0%)、「文化祭」、「敬老会」(各々58.5%)と続い ている。

図 活動の実施状況(全市)



行政区別にみると、各区により最も割合が高い活動や行事は異なるものの、中央区の「夏祭り」、 城南区の「防災訓練」、早良区の「運動会(体育祭)」、西区の「防犯パトロール」はその割合が100.0% となっている。また、中央区、南区、城南区では「地域カフェ」と回答する人が、他の行政区に比 べ多くみられる。

表 活動の実施状況(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合

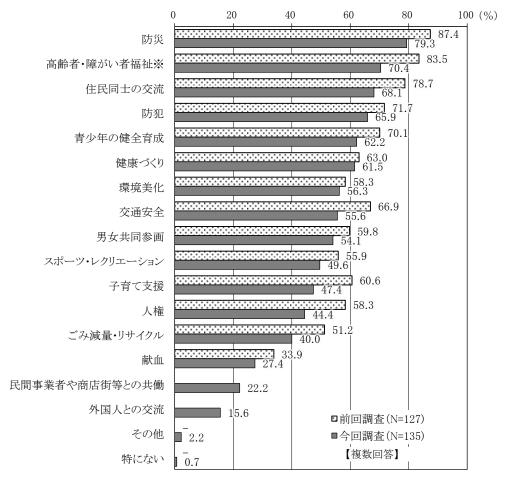
												下校・王四合有に自める前に							
		合計	防災訓練	防犯パトロール	運動会(体育祭)	夏祭り	新春の集い	守り路の子どもの見	清掃活動	高齢者の見守り	資源物の回収	文化祭	敬老会	地域カフェ	外国人との交流	高齢者の買い物支援	子ども食堂	ていないこれらの活動は行っ	無回答
2	今回調査	135 100.0	120 88.9	117 86.7	112 83.0	110 81.5	110 81.5	100 74.1	98 72.6	87 64.4	81 60.0	79 58.5	79 58.5	63 46.7	13 9.6	12 8.9	10 7.4	- -	2 1.5
	東区	28 100.0	22 78.6	22 78.6	16 57.1	24 85.7	17 60.7	18 64.3	21 75.0	15 53.6	15 53.6	15 53.6	14 50.0	9 32.1	5 17.9	1 3.6	3 10.7	_	2 7.1
	博多区	19 100.0	17 89.5	15 78.9	17 89.5	12 63.2	17 89.5	14 73.7	12 63.2	13 68.4	10 52.6	10 52.6	12 63.2	6 31.6	1 1	4 21.1	1 5.3	-	-
行	中央区	11 100.0	10 90.9	10 90.9	10 90.9	11 100.0	10 90.9	9 81.8	9 81.8	7 63.6	7 63.6	5 45.5	7 63.6	7 63.6	1 9.1	1 9.1	1 9.1	_	_ _
政区	南区	24 100.0	21 87.5	22 91.7	22 91.7	19 79.2	23 95.8	21 87.5	16 66.7	14 58.3	16 66.7	16 66.7	16 66.7	15 62.5	4 16.7	5 20.8	- -	-	-
別	城南区	11 100.0	11 100.0	8 72.7	8 72.7	10 90.9	10 90.9	7 63.6	10 90.9	8 72.7	9 81.8	8 72.7	6 54.5	7 63.6	9.1	1 1	2 18.2	-	-
	早良区	22 100.0	20 90.9	20 90.9	22 100.0	20 90.9	18 81.8	16 72.7	14 63.6	15 68.2	12 54.5	10 45.5	14 63.6	10 45.5	2 9.1	1 1	3 13.6	-	-
	西区	20 100.0	19 95.0	20 100.0	17 85.0	14 70.0	15 75.0	15 75.0	16 80.0	15 75.0	12 60.0	15 75.0	10 50.0	9 45.0	I	1 5.0	-	-	_ _

(2) 今後取り組みたい分野

問 20. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまる ものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野を尋ねたところ、「防災」(79.3%)が最も多く、以下、「高齢者・障がい者福祉」(70.4%)、「住民同士の交流」(68.1%)、「防犯」(65.9%)、「青少年の健全育成」(62.2%)、「健康づくり」(61.5%)と続いている。

図 今後取り組みたい分野(全市)



※前回調査では「高齢者支援」

行政区別にみると、東区では「高齢者・障がい者福祉」、博多区の「住民同士の交流」、それ以外は「防災」と回答する人が最も多い。また、新たな選択肢である「民間事業者や商店街等との協働」は中央区が、他の行政区に比べその割合が高い。

表 今後取り組みたい分野(全市、行政区別)

_																	1 42.	PD.D.	白に口っ	N S HIL	(/0/
		合計	防災	者福祉・障がい	住民同士の交流	防犯	成事少年の健全育	健康づくり	環境美化	交通安全	男女共同参画	リエーションスポーツ・レク	子育て支援	人権	イクルごみ減量・リサ	献血	店街等との協働民間事業者や商	外国人との交流	その他	特にない	無回答
4	今回調査	135 100.0	107 79.3	95 70.4	92 68.1	89 65.9	84 62.2	83 61.5	76 56.3	75 55.6	73 54.1	67 49.6	64 47.4	60 44.4	54 40.0	37 27.4	30 22.2	21 15.6	3 2.2	1 0.7	7 5.2
	事位	28	22	23	20	19	22	19	17	17	18	18	13	14	14	12	6	6	2	-	1
	東区	100.0	78.6	82.1	71.4	67.9	78.6	67.9	60.7	60.7	64.3	64.3	46.4	50.0	50.0	42.9	21.4	21.4	7.1	_	3.6
	博多区	19	13	14	15	12	10	10	9	10	11	8	11	8	5	5	5	2	-	-	1
	日今日	100.0	68.4	73.7	78.9	63.2	52.6	52.6	47.4	52.6	57.9	42.1	57.9	42.1	26.3	26.3	26.3	10.5	-	-	5.3
	中央区	11	10	9	9	8	9	7	7	8	7	6	7	6	6	5	5	3	-	-	1
行	1人区	100.0	90.9	81.8	81.8	72.7	81.8	63.6	63.6	72.7	63.6	54.5	63.6	54.5	54.5	45.5	45.5	27.3	-	_	9.1
政	南区	24	19	15	18	17	16	16	15	15	13	13	11	11	9	7	6	5	-	1	1
区	113 🗁	100.0	79.2	62.5	75.0	70.8	66.7	66.7	62.5	62.5	54.2	54.2	45.8	45.8	37.5	29.2	25.0	20.8	-	4.2	4.2
別	城南区	11	10	6	8	7	7	- 8	8	7	6	5	5	5	5	2	2	2	-	_	-
	>> C110 P	100.0	90.9	54.5	72.7	63.6	63.6	72.7	72.7	63.6	54.5	45.5	45.5	45.5	45.5	18.2	18.2	18.2	_	_	_
	早良区	22	17	14	13	14	14	14	14	11	12	12	9	11	13	6	3	2	1	_	1
		100.0	77.3	63.6	59.1	63.6	63.6	63.6	63.6	50.0	54.5	54.5	40.9	50.0	59.1	27.3	13.6	9.1	4.5	_	4.5
	西区	20	16	14	9	12	6	9	6	7	6	5	8	5	2	_	3	1	_	_	2
		100.0	80.0	70.0	45.0	60.0	30.0	45.0	30.0	35.0	30.0	25.0	40.0	25.0	10.0	-	15.0	5.0	_	_	10.0

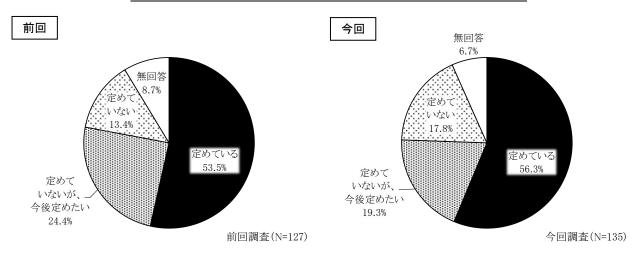
3-2. 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

(1)目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

問 21. 校区の目標像や活動方針、校区ビジョンなどを定めていますか。当てはまるものを 1 つ選び、番号に〇をつけてください。

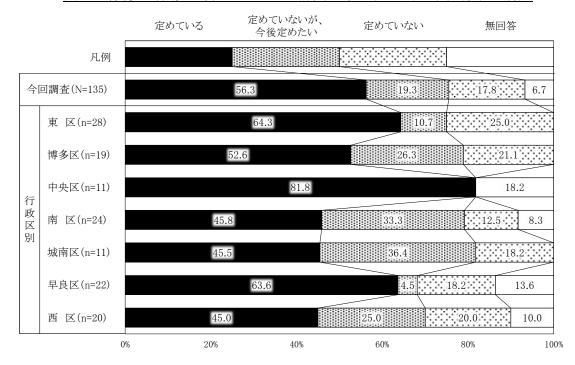
校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などの策定状況については、「定めている」(56.3%) は過半数、「定めていないが、今後定めたい」(19.3%)という潜在意向者は約2割を占める。 一方、「定めていない」(17.8%)と回答する人も1割強みられる。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況(全市)



行政区別にみると、「定めている」のは中央区が81.8%で最も高い。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況(全市、行政区別)



(2) 策定しているもの

問 21-1. (問 21 で「1. 定めている」を選んだ方へ) どのようなものを定めていますか。 当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

校区の目標像や活動方針などを策定していると回答した人にその内容を尋ねたところ、「校区の目標像(スローガン、標語など)」(71.1%)、「校区の活動方針(重点的に取り組む項目や分野など)」(67.1%)が主なものとなっており、以下、「校区の中長期的なまちづくり計画」(30.3%)、「校区の地区計画(都市計画などハード的なもの)」(5.3%)と続いている。いる。

図 策定しているもの(全市)

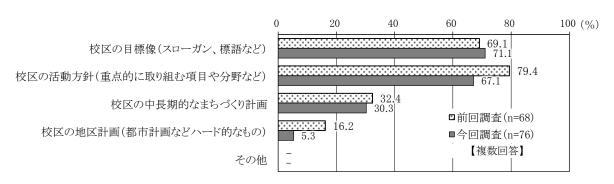


表 策定しているもの(全市、行政区別)

						1权, 王四省	有に占める計	 (/0)
		合計	ガン、標語など)校区の目標像(スロー	なに区 ど取の	なもの) 策全般を含めた総合的も、人権などソフト施ジョン(高齢者や子ど校区の中長期的なビ	の)計画などハード的なも校区の地区計画(都市	その他	無回答
2	今回調査	76 100.0	54 71.1	51 67.1	23 30.3	4 5.3	_	2 2.6
	東区	18 100.0	15 83.3	11 61.1	7 38.9	2 11.1	-	_ _
	博多区	10 100.0	6 60.0	7 70.0	4 40.0	-	1	_ _
行	中央区	9 100.0	6 66.7	7 77.8	2 22.2	_ _	-	1 11.1
政区	南区	11 100.0	10 90.9	7 63.6	5 45.5	-	-	_ _
別	城南区	5 100.0	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	_	_
	早良区	14 100.0	6 42.9	10 71.4	2 14.3	1 7.1		1 7.1
	西区	9	6 66.7	5 55.6	2 22.2	1 11.1	-	-

(3) 住民への周知方法

問 21-2. (問 21 で「1. 定めている」を選んだ方へ)それは、校区の住民に対してどのように周知を図っていますか。手段や広報媒体について、当てはまるものを<u>すべて</u>選び、 番号に○をつけてください。

住民への周知方法を尋ねたところ、多くの校区が「自治協議会だより、公民館だより等の広報紙に掲載」(84.2%)により周知しており、以下、「文書やチラシを作成し、配布・回覧」(42.1%)、「自治協議会、公民館等のホームページに掲示」(28.9%)、「公民館に設置しており、誰でも閲覧できる」(14.5%)と続いている。

図 住民への周知方法(全市)

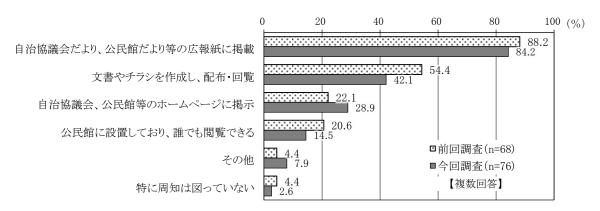


表 住民への周知方法(全市、行政区別)

		合計	報紙に掲載 公民館だより等の広	し、配布・回覧文書やチラシを作成	掲示 おんしょう おいま 自治協議会、公民館	る、誰でも閲覧 公民館に設置し	その他	ない。特に周知は図ってい	無回答
2	今回調査	76 100.0	64 84.2	32 42.1	22 28.9	11 14.5	6 7.9	2 2.6	5 6.6
	東区	18 100.0	14 77.8	5 27.8	4 22.2	1 5.6	4 22.2	1 5.6	1 5.6
	博多区	10 100.0	10 100.0	60.0	30.0	4 40.0	_	1 1	-
行	中央区	9 100.0	7 77.8	5 55.6	5 55.6	2 22.2	1 11.1		1 11.1
政区	南区	11 100.0	10 90.9	5 45.5	2 18.2	1 9.1	_	1 9.1	-
別	城南区	5 100.0	4 80.0	4 80.0	1 20.0	-	-	-	-
	早良区	14 100.0	11 78.6	3 21.4	2 14.3	2 14.3	-	-	3 21.4
	西区	9	8 88.9	4 44.4	5 55.6	1 11.1	1 11.1	-	-

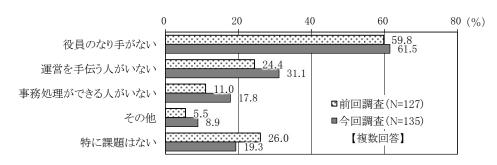
3-3. 運営や活動にあたっての課題

問 22. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。次の (1)~(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に〇を つけてください。

(1) 人材

人材に関する課題をみると、「役員のなり手がない」(61.5%)が最も多く、以下、「運営を手伝う人がいない」(31.1%)、「事務処理ができる人がいない」(17.8%)と続いている。なお、「特に課題はない」(19.3%)は2割程度にとどまっている。

図 人材に関する課題(全市)



行政区別にみると、博多区は「事務処理ができる人がいない」という回答者が最も多く、他地区 と回答傾向が異なっている。また、博多区は「特に課題はない」と回答する人が、他の行政区に比 べ多い。

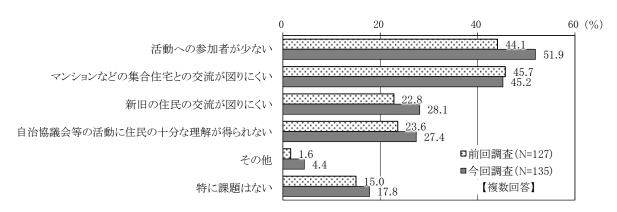
表 人材に関する課題(全市、行政区別)

		合計	役員のなり手がな	ない 運営を手伝う人が	事務処理ができる	そ の 他	特に課題はない	無回答
	今回調査	135	۲۱ 83	۷ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人 24	12	26	8
_	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100.0	61.5	31.1	17.8	8.9	19.3	5.9
	東区	28 100.0	20 71.4	13 46.4	$6 \\ 21.4$	3 10.7	3 10.7	3.6
	博多区	19 100.0	5 26.3	5 26.3	6 31.6	2 10.5	7 36.8	1 5.3
行	中央区	11 100.0	6 54.5	3 27.3	1 9.1	-	2 18.2	2 18.2
政 区	南区	24 100.0	17 70.8	5 20.8	3 12.5	4 16.7	3 12.5	2 8.3
別	城南区	11 100.0	7 63.6	5 45.5	2 18.2	2 18.2	1 9.1	-
	早良区	22 100.0	15 68.2	8 36.4	5 22.7	1 4.5	5 22.7	_ _
	西区	20 100.0	13 65.0	3 15.0	1 5.0	_	5 25.0	2 10.0

(2) 住民

住民に関する課題をみると、「活動への参加者が少ない」(51.9%)、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(45.2%)が多く、以下、「新旧の住民の交流が図りにくい」(28.1%)、「自治協議会等の活動に住民の十分な理解が得られない」(27.4%)と続いている。なお、「特に課題はない」(17.8%)と答える人は約2割となっている。

図 住民に関する課題(全市)



行政区別にみると、博多区、中央区では「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」と 回答する人が、他の行政区に比べ多い。

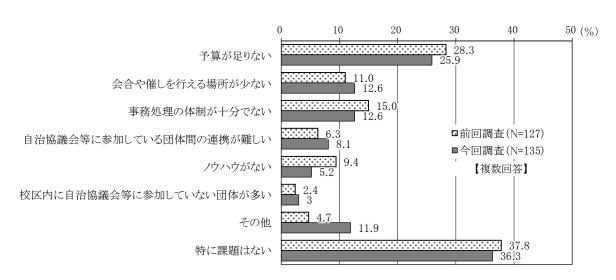
表 住民に関する課題(全市、行政区別)

						1 10 11	合有に口の	2 D11 D (\0	
		合	ないの参加者が少	りにくい 合住宅との交流が図	図りにくい新旧の住民の交流が	が得られないに住民の十分な理解自治協議会等の活動	その他	特に課題はない	無回答
2	今回調査	135 100.0	70 51.9	61 45.2	38 28.1	37 27.4	6 4.4	24 17.8	10 7.4
	東区	28 100.0	17 60.7	13 46.4	8 28.6	13 46.4	2 7.1	5 17.9	1 3.6
	博多区	19 100.0	7 36.8	12 63.2	5 26.3	1 5.3	-	3 15.8	3 15.8
行	中央区	11 100.0	7 63.6	8 72.7	4 36.4	3 27.3	9.1	1 9.1	1 9.1
政区	南区	24 100.0	11 45.8	7 29.2	5 20.8	5 20.8	-	6 25.0	2 8.3
別	城南区	11 100.0	7 63.6	6 54.5	5 45.5	4 36.4	-	9.1	_
	早良区	22 100.0	13 59.1	6 27.3	8 36.4	5 22.7	1 4.5	4 18.2	1 4.5
	西区	20 100.0	8 40.0	9 45.0	3 15.0	6 30.0	2 10.0	4 20.0	2 10.0

(3) 運営

運営に関する課題をみると、「予算が足りない」(25.9%)が最も多く、次いで「会合や催しを行える場所が少ない」、「事務処理の体制が十分でない」(各々12.6%)、「自治協議会等に参加している団体間の連携が難しい」(8.1%)となっている。なお、「特に課題はない」(36.3%)と答える人は3割強もみられ、人材や住民に比べると、運営に関して問題を抱えるところは少ない。

図 運営に関する課題(全市)



行政区別にみると、早良区は「特に課題はない」(50.0%)と回答する人が、他の行政区に比べ 多い。

表 運営に関する課題(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) <u>下段:全回答者に占める割合(%</u>)

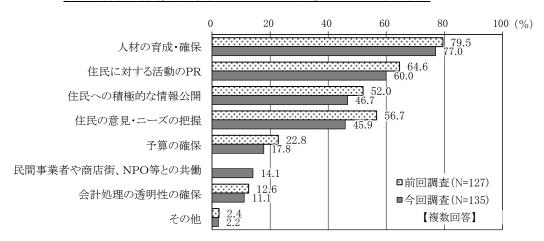
								1 124	, , , , ,	*> D I 1 II /	
		合計	予算が足りない	場所が少ない会合や催しを行	分でない事務処理の体制	携が難しい している団体間 間	ノウハウがない	団体が多い 特に参加してい	その他	特に課題はない	無回答
				える	が 十	の参 連加		な議 い会			
2	今回調査	135 100.0	35 25.9	17 12.6	17 12.6	11 8.1	7 5.2	4 3.0	16 11.9	49 36.3	17 12.6
	東区	28 100.0	10 35.7	6 21.4	5 17.9	4 14.3		2 7.1	6 21.4	8 28.6	2 7.1
	博多区	19 100.0	4 21.1	1 5.3	3 15.8	2 10.5	1 5.3	1 1	5 26.3	6 31.6	2 10.5
行	中央区	11 100.0	1 9.1	1 9.1	9.1	2 18.2	1 9.1	1 9.1		3 27.3	3 27.3
政区	南区	24 100.0	7 29.2	5 20.8	3 12.5	_	1 4.2	-	1 4.2	10 41.7	3 12.5
别	城南区	11 100.0	3 27.3	_	2 18.2	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1	3 27.3	1 9.1
	早良区	22 100.0	4 18.2	2 9.1	9.1	-	2 9.1	1 1	2 9.1	11 50.0	2 9.1
	西区	20 100.0	6 30.0	2 10.0	1 5.0	2 10.0	1 5.0		1 5.0	8 40.0	4 20.0

3-4. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 23. 自治協議会等の運営や活動を充実させるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会の運営や活動を充実させるために必要なことを尋ねたところ、「人材の育成・確保」 (77.0%)が最も多く、次いで「住民に対する活動のPR」(60.0%)、「住民への積極的な情報公開」(46.7%)、「住民の意見・ニーズの把握」(45.9%)となっている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと(全市)



行政区別にみると、各区とも上位回答項目は全体結果とほぼ同様だが、中央区の「民間事業者や 商店街、NPO等との共働」、城南区の「予算の確保」、西区の「住民の意見・ニーズの把握」は、 それぞれ他の行政区に比べその割合が高い。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと(全市、行政区別)

		合	人材の育成・確保	PR住民に対する活動の	報公開住民への積極的な情	の把握	予算の確保	働 (MPO等との共 民間事業者や商店	確保会計処理の透明性の	その他	無回答
2	今回調査	135 100.0	104 77.0	81 60.0	63 46.7	62 45.9	24 17.8	19 14.1	15 11.1	3 2.2	2 1.5
	東区	28 100.0	22 78.6	17 60.7	13 46.4	13 46.4	$\frac{4}{14.3}$	2 7.1	5 17.9	-	-
	博多区	19 100.0	13 68.4	11 57.9	8 42.1	7 36.8	4 21.1	5 26.3	3 15.8	1 5.3	1 5.3
行	中央区	11 100.0	9 81.8	6 54.5	5 45.5	3 27.3	2 18.2	4 36.4	2 18.2	1 9.1	-
政区	南区	24 100.0	20 83.3	15 62.5	11 45.8	11 45.8	1 4.2	4 16.7	1 4.2	-	-
別	城南区	11 100.0	10 90.9	5 45.5	5 45.5	3 27.3	4 36.4	2 18.2	-	-	-
	早良区	22 100.0	15 68.2	16 72.7	12 54.5	11 50.0	4 18.2	9.1	2 9.1	-	1 4.5
	西区	20 100.0	15 75.0	11 55.0	9 45.0	14 70.0	5 25.0	- -	2 10.0	1 5.0	- -

3-5. 新たに開始した共助の取り組み

問 24. 近年、自然災害の影響や超高齢社会の到来などにより、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきていますが、あなたの校区で、これらの対策として新たに開始した共助の取り組み(住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など)はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に〇をつけてください。また、1を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

新たに開始した共助の取り組みの有無をみると、「有」(60.0%)が過半数を占め、「無」(31.9%)を上回っている。

図 新たに開始した共助の取り組み(全市)

行政区別にみると、各区とも「有」がと回答する人が半数以上を占めるが、南区は「有」と「無」 の割合が拮抗している。

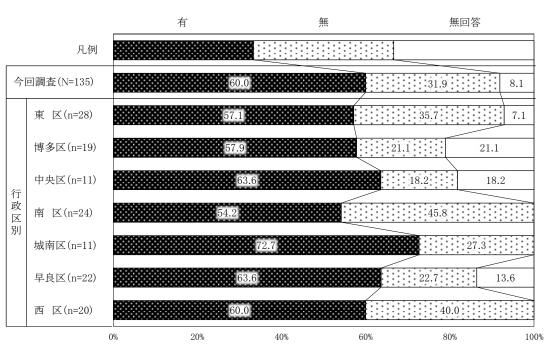


図 新たに開始した共助の取り組み(全市、行政区別)

4. 市の施策について

4-1. 行政が取り組む必要があること

問 25. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを<u>3つまで</u>選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある支援策については、「活動費の助成」(54.1%) が最も多く、次いで「自治会・町内会への加入促進の支援」(39.3%)、「自治会・町内会の位置づけなどを定めた条例等の制定」(33.3%)、「地域活動に関する市民の意識啓発」(31.9%)、「情報の提供」、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(各々27.4%)、「運営や活動に関する助言」(25.9%)、「人材の育成」(20.0%)となっている。

40 80 (%) 59.1 活動費の助成 自治会・町内会への加入促進の支援 39.3 自治会・町内会の位置づけなどを定めた条例等の制定 344.1地域活動に関する市民の意識啓発 情報の提供 27.4 27.4 住民が地域活動に参加するきっかけづくり 35.4 25.9 運営や活動に関する助言 33.9 人材の育成 20.0 民間事業者や商店街、NPO等と連携するための支援 活動の場の提供 □前回調査(N=127) ■今回調査(N=135) その他 【複数回答】 特に支援は必要ない

図 行政が取り組む必要があること(全市)

行政区別にみると、大半の区で「活動費の助成」を1位にあげているが、中央区と城南区はその必要度が3番目以降であり、中央区は「地域活動に関する市民の意識啓発」、「情報の提供」、「自治会・町内会の位置づけなどを定めた条例等の制定」、城南区は「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」と回答する人が最も多い。

表 行政が取り組む必要があること(全市、行政区別)

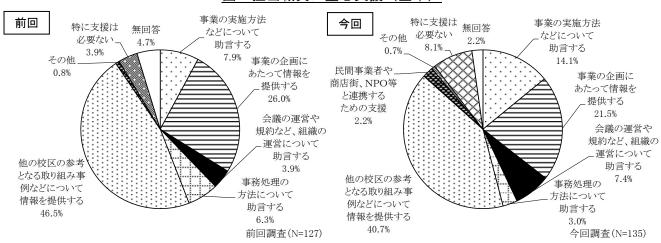
		合	活動費の助	加入促進の	条例等の制 置づけなど 町	民の意識啓	情報の提供	り 加するきっ を は 民が地域	助言を活動	人材の育成	するための 民間事業者	活動の場の	そ の 他	特に支援は	無回答
		計	成	支援への	定を内 定会の た位	発関 する市		かけづく く	に関する		支等や 接 連携	提供		必要ない	
4	今回調査	135 100.0	73 54.1	53 39.3	45 33.3	43 31.9	37 27.4	37 27.4	35 25.9	27 20.0	15 11.1	14 10.4	6 4.4	2 1.5	5 3.7
	東区	28 100.0	16 57.1	13 46.4	6 21.4	8 28.6	8 28.6	9 32.1	10 35.7	3 10.7	7.1	4 14.3	7.1	7.1	-
	博多区	19 100.0	8 42.1	6 31.6	5 26.3	7 36.8	4 21.1	1 5.3	7 36.8	4 21.1	3 15.8	2 10.5	1 5.3	-	3 15.8
行	中央区	11 100.0	4 36.4	5 45.5	6 54.5	6 54.5	6 54.5	5 45.5	2 18.2	3 27.3	1 9.1	1 9.1	-	-	-
政区	南区	24 100.0	13 54.2	11 45.8	4 16.7	6 25.0	9 37.5	5 20.8	5 20.8	4 16.7	3 12.5	2 8.3		-	1 4.2
別	城南区	11 100.0	4 36.4	_	4 36.4	4 36.4	2 18.2	7 63.6	2 18.2	5 45.5	2 18.2	1 9.1	-	-	-
	早良区	22 100.0	15 68.2	10 45.5	8 36.4	4 18.2	2 9.1	8 36.4	1 4.5	4 18.2	2 9.1	2 9.1	2 9.1	-	1 4.5
	西区	20 100.0	13 65.0	8 40.0	12 60.0	8 40.0	6 30.0	2 10.0	8 40.0	4 20.0	2 10.0	2 10.0	1 5.0	- -	- -

4-2. 校区担当職員に望む支援

問 26. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、 番号に○をつけてください。

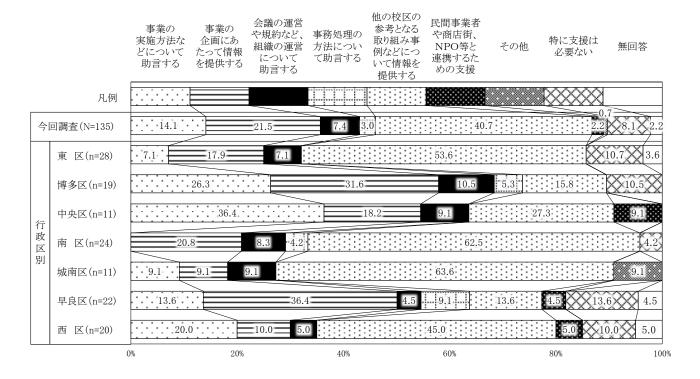
校区担当職員に対して望む支援策については、「他の校区の参考となる取り組み事例などについて情報を提供する」(40.7%)が最も多く、次いで「事業の企画にあたって情報を提供する」(21.5%)、「事業の実施方法などについて助言する」(14.1%)となっている。なお、「特に支援は必要ない」(8.1%)と答える人は1割にも満たない。

図 担当職員に望む支援(全市)



行政区別にみると、中央区は「事業の実施方法などについて助言する」、博多区と早良区は「事業の企画にあたって情報を提供する」と回答する人が最も多い。

図 担当職員に望む支援(全市、行政区別)



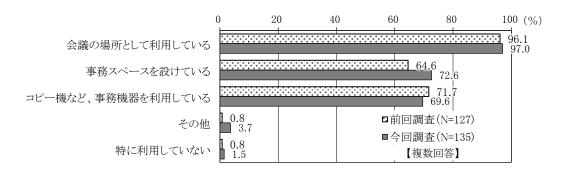
4-3. 公民館

(1) 利用状況

問 27. 自治協議会等の活動にあたって、公民館の施設を利用していますか。当てはまるもの をすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館の利用状況をみると、「会議の場所として利用している」が 97.0%と極めて割合が高く、以下、「事務スペースを設けている」(72.6%)、「コピー機など、事務機器を利用している」(69.6%)と続いている。

図 公民館の利用状況(全市)



行政区別にみると、各区とも「会議の場所として利用している」と回答する人が最も多いが、南 区は「事務スペースを設けている」(95.8%)と答える人も9割以上を占める。

表 公民館の利用状況(全市、行政区別)

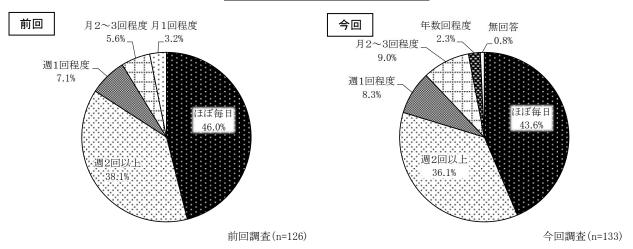
		合 詰	用している会議の場所として利	ている	機器を利用しているコピー機など、事務	その他	特に利用していない
2	今回調査	135 100.0	131 97.0	98 72.6	94 69.6	5 3.7	2 1.5
	東区	28 100.0	27 96.4	21 75.0	18 64.3	2 7.1	1 3.6
	博多区	19 100.0	17 89.5	7 36.8	13 68.4	1 5.3	1 5.3
行	中央区	11 100.0	10 90.9	8 72.7	7 63.6	-	_
政 区	南区	24 100.0	24 100.0	23 95.8	16 66.7	1 4.2	- -
別	城南区	11 100.0	11 100.0	8 72.7	7 63.6	-	_ _
	早良区	22 100.0	22 100.0	15 68.2	17 77.3	-	-
	西区	20 100.0	20 100.0	16 80.0	16 80.0	1 5.0	_ _

(2)利用頻度

問 27-1. (問 27 で $1\sim4$ 「利用している」を選んだ方へ)どのくらいの頻度で、自治協議会等の活動に利用していますか。当てはまるものを 1 つ選び、番号に〇をつけてください。

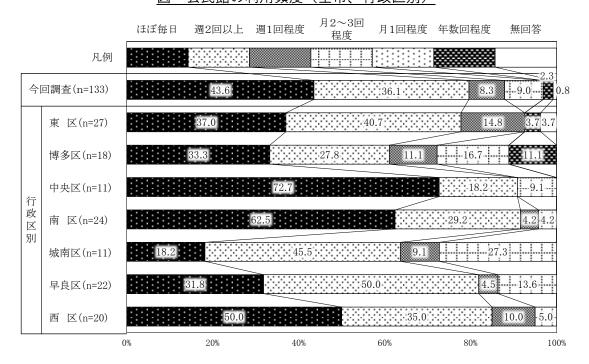
公民館の利用頻度については、「ほぼ毎日」が 43.6%、「週 2 回以上」が 36.1% 2 、かなり利用 されている。

図 公民館の利用頻度(全市)



行政区別にみると、「ほぼ毎日」が中央区では72.7%、南区では62.5%を占めている。

図 公民館の利用頻度(全市、行政区別)

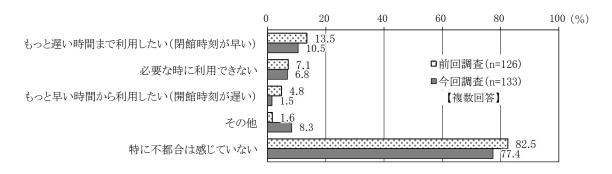


(3) 公民館の利用で不都合を感じるところ

問 27-2. (問 27 で 1 ~ 4 「利用している」を選んだ方へ)施設の利用時間などについて、 不都合を感じることがありますか。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に○をつけてく ださい。

また、不都合を感じることについては、「特に不都合は感じていない」(77.4%)が7割強を占めるが、「もっと遅い時間まで利用したい(閉館時刻が早い)」(10.5%)と回答する人が1割みられる。

図 公民館の利用で不都合を感じるところ(全市)



行政区別にみると、各区とも「特に不都合は感じていない」と回答する人が中心である。

表 公民館の利用で不都合を感じるところ(全市、行政区別)

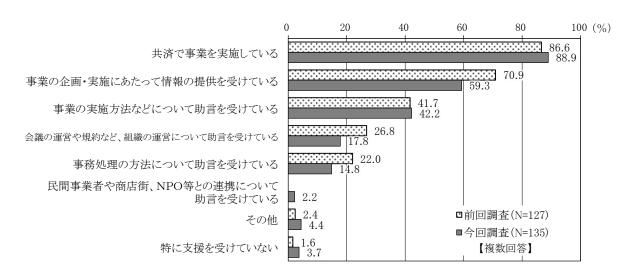
					上段:回答 下段:全回		うる割合(%)
		◁□ 補品	刻が早い) 利用したい(閉館時もっと遅い時間まで	ないといいます。	刻が遅い)利用したい(開館時利用したい(開館時からもい時間から	その他	いない特に不都合は感じて	無回答
	今回調査	133 100.0	14 10.5	9 6.8	2 1.5	11 8.3	103 77.4	3 2.3
	東区	27 100.0	4 14.8	3 11.1	-	4 14.8	18 66.7	$\frac{1}{3.7}$
	博多区	18 100.0	-	1 5.6		1 5.6	16 88.9	-
行	中央区	11 100.0	-	9.1	_	-	10 90.9	-
政区	南区	24 100.0	4 16.7	3 12.5	1 4.2	1 4.2	18 75.0	- -
別	城南区	11 100.0	2 18.2	-	-	1 9.1	9 81.8	-
	早良区	22 100.0	9.1	_	1 4.5	9.1	17 77.3	1 4.5
	西区	20 100.0	2 10.0	1 5.0	-	2 10.0	15 75.0	1 5.0

(4) 公民館から支援を受けている事項

問 28. 自治協議会等の活動に対して、公民館からどのような支援を受けていますか。当ては まるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館から受けている支援策については、「共催で事業を実施している」(88.9%)が最も多く、以下、「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」(59.3%)、「事業の実施方法などについて助言を受けている」(42.2%)と続いている。なお、「特に支援を受けていない」(3.7%)と回答する人は極めて少ない。

図 公民館から支援を受けている事項(全市)



行政区別にみると、各区とも「共催で事業を実施している」と回答する人が最も多く、早良区では「事業の実施方法などについて助言を受けている」、城南区では「会議の運営や規約など、組織の運営について助言を受けている」と回答する人が、他の行政区に比べ多い。

表 公民館から支援を受けている事項(全市、行政区別)

								上段:回往	答者数(人	.)	
								下段:全[回答者に	占める割合	÷(%)
		合計	いる 共済で事業を実施して	けているという。ま業の企画・実施にあ	るのいて助言を受けてい事業の実施方法などに	て助言を受けているど、組織の運営につい会議の運営や規約な	て助言を受けている事務処理の方法につい	いて助言を受けているNPO等との連携につ民間事業者や商店街、	その他	いに支援を受けていな	無回答
- 2	今回調査	135 100.0	120 88.9	80 59.3	57 42.2	24 17.8	20 14.8	3 2.2	6 4.4	5 3.7	2 1.5
	東区	28 100.0	24 85.7	17 60.7	12 42.9	2 7.1	5 17.9	1 3.6	2 7.1	3 10.7	_
	博多区	19 100.0	18 94.7	14 73.7	10 52.6	5 26.3	6 31.6	1 5.3	1 5.3	1 1	-
行	中央区	11 100.0	10 90.9	6 54.5	5 45.5	2 18.2	-	_	1 9.1		_ _
政区	南区	24 100.0	22 91.7	14 58.3	5 20.8	2 8.3	2 8.3	_	2 8.3	- 1	1 4.2
别	城南区	11 100.0	10 90.9	5 45.5	5 45.5	5 45.5	2 18.2	1 9.1	_	1 1	9.1
	早良区	22 100.0	19 86.4	16 72.7	16 72.7	3 13.6	9.1	_	-	1 1	_ _
	西区	20 100.0	17 85.0	8 40.0	4 20.0	5 25.0	3 15.0	_	_	2 10.0	- -

5. 自治協議会設立後の状況について

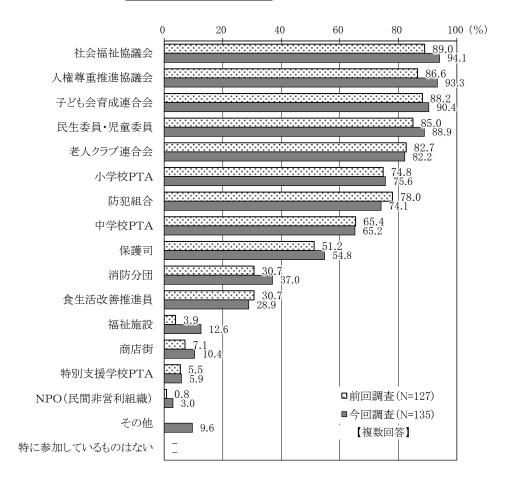
5-1. 各団体の参加状況

(1)参加団体

問 35. 次に挙げた団体などの中に、自治協議会に参加しているものはありますか。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に○をつけてください。

自治協議会に参加している団体をみると、「社会福祉協議会」(94.1%)、「人権尊重推進協議会」(93.3%)、「子ども会育成連合会」(90.4%) は 9 割以上、「民生委員・児童委員」(88.9%)、「老人クラブ連合会」(82.2%) は 8 割以上を占め、以下、「小学校 P T A」(75.6%)、「防犯組合」(74.1%)、「中学校 P T A」(65.2%)、「保護司」(54.8%) と続いている。なお、「特に参加しているものはない」と回答する人は皆無である。

図 参加団体(全市)



行政区別にみると、「社会福祉協議会」、「人権尊重推進協議会」、「子ども会育成連合会」、「民生委員・児童委員」、「防犯組合」は100パーセント参加している区もあるが、博多区は「中学校PTA」、「保護司」、「消防分団」など参加率が、他の行政区に比べて高くなっている。

表 参加団体(全市、行政区別)

上段:回答者数(人)

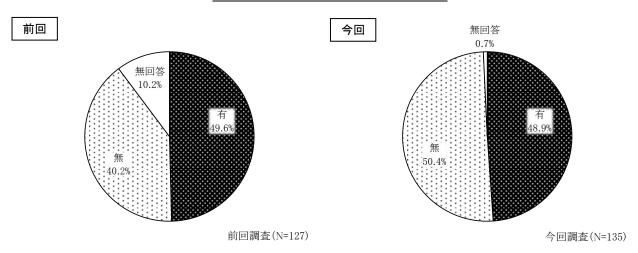
																▶段:⊴	已回答者	「に占め	る割合((%)
		合計	社会福祉協議会	人権尊重推進協議会	子ども会育成連合会	民生委員・児童委員	老人クラブ連合会	小学校PTA	防犯組合	中学校PTA	保護司	消防分団	食生活改善推進員	福祉施設	商店街	特別支援学校PTA	紅織) NPO(民間非営利	その他	のはないしているも	無回答
4	今回調査	135 100.0	127 94.1	126 93.3	122 90.4	120 88.9	111 82.2	102 75.6	100 74.1	88 65.2	74 54.8	50 37.0	39 28.9	17 12.6	14 10.4	8 5.9	4 3.0	13 9.6	_	0.7
-		28	25	25	23	24	23	19	16	16	10	31.0	15	12.0	3	J.9 1	3.0	3		0.7
	東区	100.0	89.3	89.3	82.1	85.7	82.1	67.9	57.1	57.1	35.7	25.0	53.6	14.3	10.7	3.6		10.7		
		19	18	18	19	19	15	16	15	16	17	16	33.0	3	2	5.0		2	_	_
	博多区	100.0	94.7	94.7	100.0	100.0	78.9	84.2	78.9	84.2	89.5	84.2	21.1	15.8	10.5	26.3	_	10.5	_	_
	.dd. 🖂	11	10	11	9	11	8	8	11	8	10	5	5	-	2	_	1	2	-	_
行	中央区	100.0	90.9	100.0	81.8	100.0	72.7	72.7	100.0	72.7	90.9	45.5	45.5	_	18.2	-	9.1	18.2	_	_
政	南区	24	23	23	24	23	19	21	21	18	17	3	3	2	2	-	-	4	-	-
区	HL	100.0	95.8	95.8	100.0	95.8	79.2	87.5	87.5	75.0	70.8	12.5	12.5	8.3	8.3	-	_	16.7	_	_
別	城南区	11	11	10	11	10	9	8	7	5	5	3	7	1	1	-	1	-	-	-
	州田凸	100.0	100.0	90.9	100.0	90.9	81.8	72.7	63.6	45.5	45.5	27.3	63.6	9.1	9.1	-	9.1	-	-	_
	早良区	22	21	20	19	19	21	18	14	14	11	9	5	4	3	1	1	1	-	1
	十八〇	100.0	95.5	90.9	86.4	86.4	95.5	81.8	63.6	63.6	50.0	40.9	22.7	18.2	13.6	4.5	4.5	4.5	_	4.5
	西区	20	19	19	17	14	16	12	16	11	4	7	-	3	1	1	1	1	-	-
		100.0	95.0	95.0	85.0	70.0	80.0	60.0	80.0	55.0	20.0	35.0	-	15.0	5.0	5.0	5.0	5.0	-	_

(2) 自治連合会などの有無

問 36. 自治協議会とは別に、校区内の自治会・町内会による連合会(自治連合会など)がありますか。当てはまるものを<u>1つ</u>選び、番号に○をつけてください。

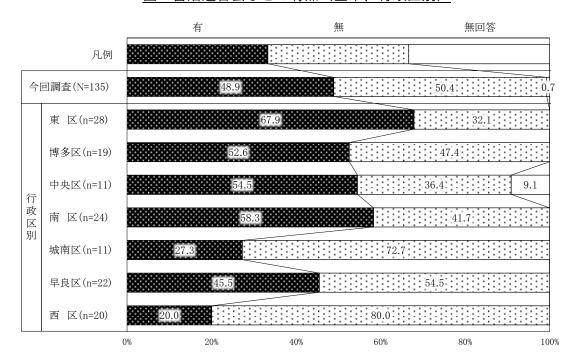
自治協議会とは別に自治連合会があるかについては、「有」が 48.9%、「無」が 50.4%となって いる。

図 自治連合会などの有無(全市)



行政区別にみると、東区では「有」が67.9%を占めている。

図 自治連合会などの有無(全市、行政区別)



(3) 自治連合会などの参加状況

問 36-1. (問 36 で「1. 有」を選んだ方へ)その連合会は、自治協議会に参加していますか。当てはまるものを 12選び、番号に〇をつけてください。

自治連合会が自治協議会へ参加しているかどうかについては、「参加している」が 97.0% と大半を占め、「参加していない」(3.0%) と回答する人は極めて少ない。

図 自治連合会などの参加状況(全市)

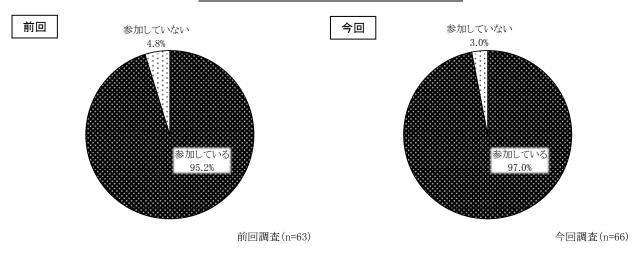
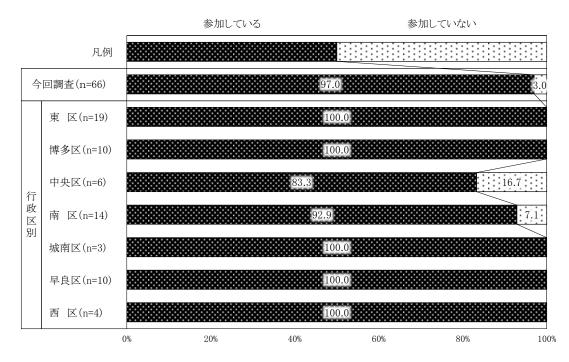


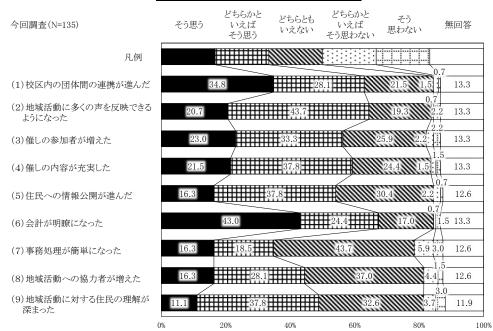
図 自治連合会などの参加状況(全市、行政区別)



5-2. 現在の校区の状況

- 問 37. 平成 26 年度(前回このアンケートを行った時点)と比べて、現在の状況はどうですか。 次の(1) \sim (9) のそれぞれの項目について、当てはまるものを 1 つずつ選び、番号 に \bigcirc をつけてください。
- (1) \sim (9) について平成 26 年度と比較した現在の校区の状況を尋ねたところ、「(1) 校区内の団体間の連携が進んだ」と「(6) 会計が明瞭になった」については、5段階評価の中で「そう思う」と回答する割合が最も高い。また、「(1) 校区内の団体間の連携が進んだ」から「(6) 会計が明瞭になった」については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が過半数を占める。
- 一方、「(7)事務処理が簡単になった」から「(9)地域活動に対する住民の理解が深まった」については、『そう思う』の割合は4割台以下にとどまり、「どちらともいえない」という回答が中心となっている。

図 現在の校区の状況(全市)



【参考】

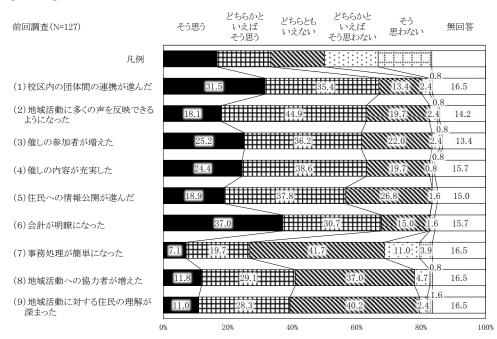


表 現在の校区の状況(全市、行政区別)

上段:回答者数(人)

下码,全	回炫者に	占める割合	(%)

中央区 100.0 24.4 31.6 10.5 10.5 79.0 12.2 15.5 13.8 68.4 13.8 68.4 13.8 68.4 13.8 68.4 13.8 68.4 13.8 68.4				(1)校区内の団体間の連携が進んだ								下段:全回答者に占める割合(%) (2)地域活動に多くの声を反映できるようになった							
東京 100.0				思	ばそう思う	えない と も ら と も	ばそう思わない	そう思わな	無回	ぞう思う	わう な い	そう思	ばそう思う	えない どちらとも	ばそう思わな	そう思わな	無回	そう思う	思わない
要収	2	今回調査					2 1.5						59 43.7						4 2.9
帰参区 19 9 9 6 6 2 - - 2 15 - 8 5 3 3 - - 3 13 - 中央区 11 4 3 3 3 - - 9 1 7 - 2 15 3 3 - - 9 1 7 7 政		東区					2	-	4	16	2	5	11	7	-	2	3	16	2
中央区		博多区	19	9	6	2	-	-	2	15	-	8	5	3	-	-	3	13	-
検	行	中央区	11	4	3	3	-	-	1	7	-	2	5	3	-	-	1	7	-
数極 11 3 3 3 5 6 1 6 1 6 3 1 7 11 - 6 3 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1	政区	南区	24	12	5	4			2	17	1 4 2	4	15	2	-		2	19	
早具区 22 5 7 8 2 12 6 8 6 2 14 9.1 63.7 9.1 63.7 9.1 63.7 9.1 63.7 9.1 63.7 9.1 63.7 9.1 63.7	別	城南区	11	3	3	5	-	-	-	6	-	1	6	3	1	-	-	7	1
西区		早良区	22	5	7	8		-	2	12	-	6	8	6			2	14	- -
中国		西区	20	4	8	1	-	-	7	12	-	2	9	2	-	-	7	11	-
中央区			100.0	20.0	40.0		しの参加	旧者がは		00.0		10.0	45.0		しの内が	容が充実		33.0	_
東区 100.0 23.0 33.3 25.9 2.2 2.2 13.3 56.3 4.4 21.5 37.8 24.4 1.5 1.5 13.3 59.3 3.0 東区 100.0 21.4 35.7 32.1 10.7 57.1 - 17.9 53.6 14.3 3.6 - 10.7 71.5 3.6 博多区 19 7 8 2 2 15 - 6 9 2 - - 2 15 -				思	そう思ういとい	ならとも	そう思わない とい	う思わな	口	思う	わう な い	思	そう思ういとい	ないとも	そう思わない	う思わな	口	う	わう な い
東区	2	今回調査																	
博多区		東区	28	6	10	9	-	-	3	16	-	5	15	4	1	-	3	20	1
中央区		博多区	19	7	8	2	-	-	2	15	-	6	9	2	-	-	2	15	-
南区	行	中央区	11	2	5	1			1	7		2	4	3	-		1	6	1 9.1
財験 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大	政	南区	24	7	5	9	-	1	2	12	1	5	8	7		1	2	13	2
早良区 22 5 7 31.8 22.7 4.5 4.5 1.1 1 3 3 1.2 2.7 4.5 9.0 22.7 40.9 27.3 2.1 63.6 2.1 63.6 3.5 0 30.0 3.5 0 35.0 20.0 15.0 25.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0 8 35.0 35.0		城南区	11	4	3	3		-	-	7	1	2	3	6	-	-	-	5	-
西区 20		早良区	22	5	7	5	1		3 13 6	12	2	5	9	6	_	- -	2 9 1	14	-
(5)住民への情報公開が進んだ		西区	20	-	7	6		-	7	7	-	4	3	5	-	-	8	7	-
本		ļ	100.0				への情報	報公開7											
字凹調笛 100.0 16.3 37.8 30.4 2.2 0.7 12.6 54.1 2.9 43.0 24.4 17.0 0.7 1.5 13.3 67.4 2.2 東区 28 5 12 7 1 - 3 17 1 9 6 8 1 - 4 15 1 博多区 19 4 9 4 - - 2 13 - 13 3 1 - - 2 16 - 中央区 11 2 5 3 - - 1 7 - 6 2 1 - 1 8 1 中央区 11 2 5 3 - - 1 7 - 6 2 1 - 1 1 8 1 政区 100.0 18.2 45.5 27.3 - - 9.1 63				う 思	そう思ういとい	ならとも	そう思わない	う思わな	口	う	わう な い	思	そう思う	ないとも	そう思わない	う思わな	口	う	わう な い
東区 28 5 12 7 1 - 3 17 1 9 6 8 1 - 4 15 1 1 1 1 1 6 3 - 1 1 1 1 1 6 3 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		今回調査																	
博多区		東区	28	5	12	7	1	-	3	17	1	9	6	8	1	-	4	15	1
行政区 11 2 5 3 3 9.1 - 9.1 63.7 - 54.5 18.2 9.1 - 9.1 - 9.1 9.1 72.7 9.1 政区区 市区 24 4 9 8 - 1 2 13 1 8 10 3 - 1 2 13 1 8 10 3 - 1 2 18 1 1 00.0 16.7 37.5 33.3 - 4.2 8.3 54.2 4.2 33.3 41.7 12.5 - 4.2 8.3 75.0 4.2 1 5 1 5 6 6 - 6 6 5 2 7 11 - 7 11 1 6 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1		博多区	19	4	9	4			2	13	-	13	3	1	_		2	16	-
政区別 南区 24 4 9 8 - 1 2 13 1 8 10 3 - 1 2 18 1 財 域南区 11 - 4 6 1 - - 4 1 5 1 5 - - - - 6 - 早良区 22 4 7 8 1 - 2 11 1 1 6 3 - - - 54.6 - 理反 20 3 5 5 - 7 8 - 6 5 2 - 9.1 77.3 - 地区		中央区	11	2	5	3	-	- -	1	7	-	6	2	1		1	1	8	
別 城南区 11 - 4 6 1 - - 4 1 5 1 5 - - - 6 - 早良区 22 4 7 8 1 - 2 11 1 11 6 3 - - 2 17 - 田区 20 3 5 5 - - 7 8 - 6 5 2 - - 77.3 -	政	南区	24	4	9	8		1 4.2	2	13		8	10	3		1	2	18	1
早良区 22 4 7 8 1 - 2 11 1 11 6 3 - - 2 17 - 100.0 18.2 31.8 36.4 4.5 - 9.1 50.0 4.5 50.0 27.3 13.6 - - 9.1 77.3 - 元区 20 3 5 5 - - 7 8 - 6 5 2 - - 7 11 -	別	城南区	11	-	4	6	1	-	-	4	1	5	1	5	-	-	-	6	- -
## 20 3 5 5 7 8 - 6 5 2 - 7 11 -		早良区	22		7	8	1		2 9 1	11	1	11	6	3	-		2 9 1	17	-
100.0 15.0 25.0 25.0 - 35.0 40.0 - 30.0 25.0 10.0 - 35.0 55.0 -		西区	20	3	5	5	-	-	7	8		6	5	2			7	11	-

表現在の校区の状況(全市、行政区別)

上段:回答者数(人)

下段	··仝I	可炫之	15 1	らめ	る割合	(%)

_		, ,	(e) = Zhr (n em) Shr V())									下段:全回答者に占める割合(%)							
			(7)事務処理が簡単になった								(8)地域活動への協力者が増えた								
		合計	そう思う	ばそう思うどちらかといえ	えないともい	ばそう思わないどちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	思わない』 『そう	そう思う	ばそう思うどちらかといえ	えないともい	ばそう思わないえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	思わない 』	
2	今回調査	135 100.0	22 16.3	25 18.5	59 43.7	8 5.9	$\frac{4}{3.0}$	17 12.6	47 34.8	12 8.9	22 16.3	38 28.1	50 37.0	6 4.4	2 1.5	17 12.6	60 44.4	8 5.9	
	東区	28 100.0	4 14.3	4 14.3	15 53.6	7.1	- -	3 10.7	8 28.6	2 7.1	6 21.4	8 28.6	10 35.7	1 3.6	-	3 10.7	14 50.0	1 3.6	
	博多区	19 100.0	5 26.3	6 31.6	5 26.3	-	1 5.3	2 10.5	57.9	1 5.3	6 31.6	5 26.3	6 31.6	-	-	2 10.5	57.9	_ 	
行政	中央区	11 100.0	18.2	18.2	54.5	-	- -	9.1	36.4		18.2	3 27.3	36.4	9.1	-	9.1	45.5	9.1	
区別	南区	24 100.0 11	$\frac{4}{16.7}$	6 25.0 2	8 33.3 7	2 8.3 1	8.3	8.3	10 41.7 3	16.6	16.7	5 20.8 3	12 50.0 7	- - 1	1 4.2	8.3	9 37.5 3	4.2	
<i>D</i> 1	城南区	100.0	9.1	18.2	63.6	9.1	_	_	27.3	9.1	_	27.3	63.6	9.1	-	_	27.3	9.1	
	早良区	22 100.0	4 18.2	4 18.2	9 40.9	2 9.1	$\frac{1}{4.5}$	9.1	8 36.4	3 13.6	4 18.2	9 40.9	4 18.2	2 9.1	1 4.5	9.1	13 59.1	3 13.6	
	西区	20 100.0	2 10.0	1 5.0	9 45.0	1 5.0	- -	7 35.0	3 15.0	1 5.0	_	5 25.0	7 35.0	1 5.0	- -	7 35.0	5 25.0	1 5.0	
			((9) 地域	活動に	対する	主民の	里解が	深まった	_									
		合計	そう思う	ばそう思うどちらかといえ	えないどちらともい	ばそう思わないどちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	思わない 』									
2	今回調査	135 100.0	15 11.1	51 37.8	44 32.6	5 3.7	4 3.0	16 11.9	66 48.9	9 6.7									
	東区	28 100.0	3 10.7	10 35.7	11 39.3	1 3.6	- -	3 10.7	13 46.4	1 3.6									
	博多区	19 100.0	26.3	42.1	21.1	-	-	10.5	13 68.4										
行	中央区	11 100.0	2 18.2	3 27.3	3 27.3	2 18.2	- -	9.1	5 45.5	2 18.2									
政区	南区	24 100.0	4.2	13 54.2	7 29.2	-	1 4.2	8.3	14 58.4	1 4.2									
別	城南区	11 100.0	9.1	9.1	8 72.7	-	9.1	_	18.2	9.1									
	早良区	22 100.0	3 13.6	9 40.9	7 31.8	1 4.5	1 4.5	$\frac{1}{4.5}$	12 54.5	9.0									
	西区	20 100.0	-	7 35.0	20.0	1 5.0	1 5.0	7 35.0	7 35.0	2 10.0									

6. 市の地域に関する施策全般について

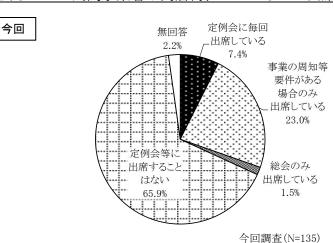
6-1.「共創」の取組みについて

- 問38. 平成28 年度から、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学などの様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」による取組みを推進しています。この「共創」の取組みについて次の項目について、お答えください。
 - (1). 自治協議会の定例会などに民間事業者や商店街、NPOなどが出席することがありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

(1) 定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況

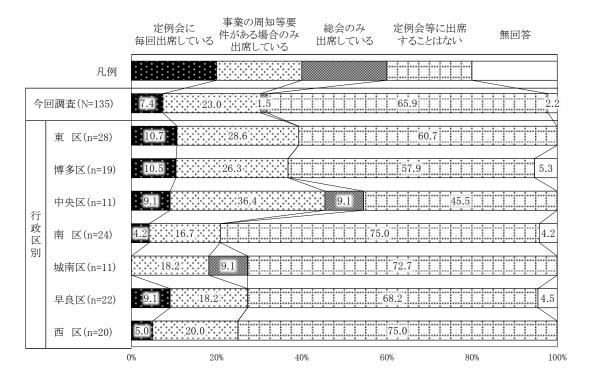
定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況については、「定例会に毎回出席している」は7.4%、「事業の周知等要件がある場合のみ出席している」は23.0%、「総会のみ出席している」は1.5%と、これらを合わせた割合は3割にとどまり、「定例会等に出席することはない」(65.9%)と回答する人が6割強を占めている。

図 定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況(全市)



行政区別にみると、中央区のみ「定例会に毎回出席している」、「事業の周知等要件がある場合の み出席している」、「総会のみ出席している」を合わせた割合が 54.6%と過半数を占めるが、それ 以外の行政区は「定例会等に出席することはない」と回答する人が中心である。

表 定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況(全市、行政区別)

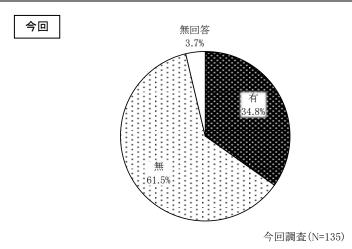


(2) 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無

(2). 自治協議会の活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組み はありますか。

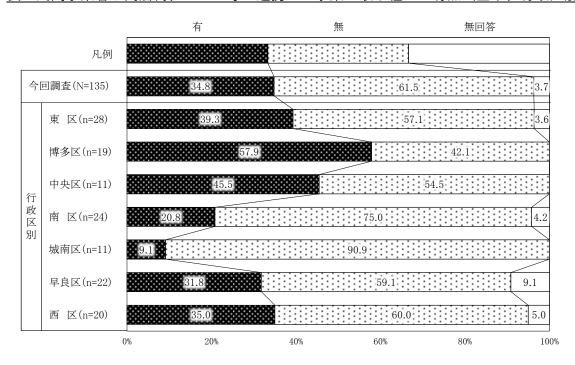
民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取組みについては、「有」は34.8%にとどまり、「無」は61.5%を占めている。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無(全市)



行政区別にみると、博多区では「有」が57.9%を占めている。

表 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無(全市、行政区別)

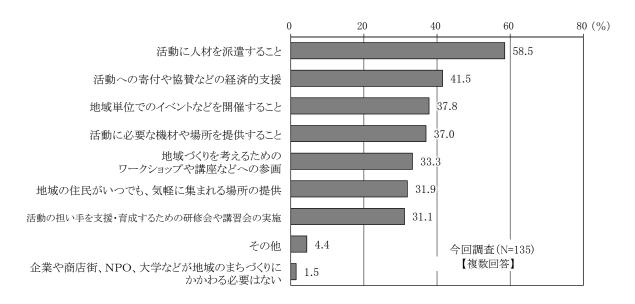


(3)企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方

(3). 企業や商店街、NPO、大学などがどのような形で地域のまちづくり活動に関わっていくことが必要だと思いますか。当てはまるものを<u>すべて</u>選び、番号に〇をつけてください。

企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方については、「活動に人材を派遣すること」(58.5%)が最も多く、以下、「活動への寄付や協賛などの経済的支援」(41.5%)、「地域単位でのイベントなどを開催すること」(37.8%)、「活動に必要な機材や場所を提供すること」(37.0%)と続いている。

図 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方(全市)



行政区別にみると、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方(全市、行政区別)

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)

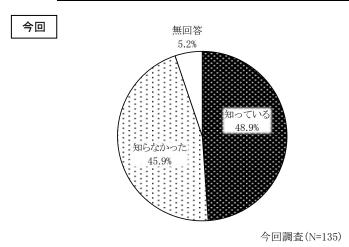
		合	活動に人材を派遣する	どの経済的支援活動への寄付や協賛な	などを開催すること地域単位でのイベント	所を提供すること活動に必要な機材や場	講座などへの参画めのワークショップや地域づくりを考えるた	所の提供も、気軽に集まれる場地域の住民がいつで	や講習会の実施育成するための研修会活動の担い手を支援・	その他	いりにかかわる必要はな大学などが地域のまちづ大学などが地域のまちづ	無回答
2	今回調査	135 100.0	79 58.5	56 41.5	51 37.8	50 37.0	45 33.3	43 31.9	42 31.1	6 4.4	2 1.5	11 8.1
	東区	28 100.0	20 71.4	10 35.7	12 42.9	11 39.3	12 42.9	9 32.1	9 32.1	_	1 3.6	2 7.1
	博多区	19 100.0	11 57.9	5 26.3	5 26.3	5 26.3	8 42.1	4 21.1	7 36.8	2 10.5	-	10.5
行	中央区	11 100.0	7 63.6	9 81.8	5 45.5	6 54.5	3 27.3	5 45.5	3 27.3	1 9.1	-	_
政区	南区	24 100.0	14 58.3	11 45.8	13 54.2	12 50.0	8 33.3	11 45.8	6 25.0	1 4.2	-	2 8.3
別	城南区	11 100.0	6 54.5	-	36.4	3 27.3	3 27.3	3 27.3	5 45.5	-	-	9.1
	早良区	22 100.0	13 59.1	11 50.0	6 27.3	7 31.8	7 31.8	7 31.8	7 31.8	1 4.5	1 4.5	9.1
	西区	20 100.0	8 40.0	10 50.0	6 30.0	6 30.0	4 20.0	4 20.0	5 25.0	1 5.0	_ _	2 10.0

6-2.「共創コネクター」の認知状況

- 問39.「共創」の取組みを更に推進するため、平成29年度から福岡市NPO・ボランティアセンターあすみん内に「共創デスク」を設置して、共創による新たな取組みの発掘やコーディネートを行い、その実現を支援するスタッフとして「共創コネクター」を配置しています。次のうち当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。
 - (1).「共創コネクター」のことを知っていますか。

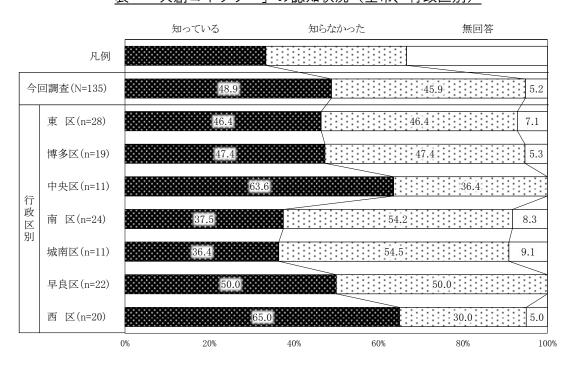
共創コネクターを知っているかについては、「知っている」(48.9%)は約5割にとどまっている。

図 「共創コネクター」の認知状況(全市)



行政区別にみると、「知っている」は中央区、西区で高くなっている。

表 「共創コネクター」の認知状況(全市、行政区別)



6-3.「共創コネクター」への相談意向

(2). 今後、「共創コネクター」に相談に行ってみたいと思いますか。

共創コネクターへの相談意向については、「ぜひ行ってみたい」は 4.4%、「相談したい案件ができれば行ってみたい」は 51.1%と、これらを合わせた『行ってみたい』は過半数を占める。

一方、「相談したい案件があっても行くことはない」(5.9%)と回答する人は1割にも満たない。

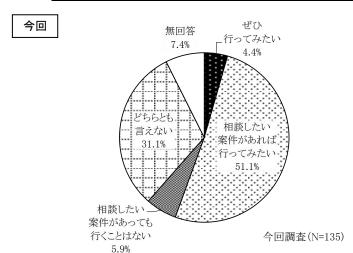


図 「共創コネクター」への相談意向(全市)

行政区別にみると、東区と博多区は「ぜひ行ってみたい」、「相談したい案件ができれば行ってみたい」を合わせた『行ってみたい』が約7割を占めている。

表 「共創コネクター」への相談意向(全市、行政区別)

